

宇和島市海岸清掃ボランティアマニュアル

～資料編～

令和8年9月

宇和島市生活環境課

～目次～

1	海岸漂着物処理推進法の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1-1	法整備の背景：海岸漂着物の課題	
1-2	海岸漂着物処理推進法の目的	
1-3	海岸漂着物処理推進法の基本理念	
1-4	基本方針・地域計画の策定	
1-5	海岸漂着物処理推進法のポイント	
2	愛媛県海岸漂着物対策推進地域計画・・・・・・・・・・・・	4
2-1	計画策定の目的	
2-2	海岸の特徴	
2-3	海岸漂着物対策の基本理念 海岸漂着物対策の基本理念	
2-4	海岸漂着物対策の基本方針 海岸漂着物対策の基本方針	
2-5	海岸漂着物対策を重点的に推進する区域及びその内容	
2-6	関係者の役割分担及び相互協力に関する事項	
2-7	海岸漂着物対策の実施に当たり配慮すべき事項その他必要な事項	
3	愛媛県の海岸漂着物の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	13
3-1	愛媛県海洋プラスチックごみ総合調査（令和2年度）	
3-2	愛媛県海洋プラスチックごみ実態把握調査（令和2年度）	
3-3	プラスチックごみ漂流モニタリング調査（令和2年度）	
3-4	愛媛県海洋プラスチックごみ実態把握調査（令和6年度）	
4	宇和島市におけるボランティア清掃活動の実態・・・・・・・・	27
5	自治会アンケート・・・・・・・・・・・・・・・・	28
6	自治会ボランティア清掃における海岸清掃の割合・・・・・・・・	37
7	宇和島市海ごみ清掃イベント助成制度の実績・・・・・・・・	38
8	宇和島市における海洋ごみ対策の取り組み・・・・・・・・	39
8-1	流出防止対策	
8-2	発生抑制啓発	
8-3	海洋ごみの回収・処理	

1 海岸漂着物処理推進法の概要

「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律」
(平成 21 年 7 月 15 日公布施行、平成 30 年 6 月改正)

1－1 法整備の背景：海岸漂着物の課題

近年、大量の漂着物の漂着により、海岸環境の悪化、海岸機能の低下等の影響が懸念されている中、以下の課題がある。

- ・ 海岸漂着物の処理の責任が不明確
- ・ 処理しきれない大量の海岸漂着物が各地の海岸に漂着
- ・ 周辺国や内陸など他の地域に由来するごみが多く、地元の海岸の対応では不十分

1－2 海岸漂着物処理推進法の目的

海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境を保全するため、海岸漂着物の円滑な処理及び発生の抑制を図る。

1－3 海岸漂着物処理推進法の基本理念

- ・ 総合的な海岸環境の保全・再生
- ・ 責任の明確化と円滑な処理の推進
- ・ 3R 推進等による海岸漂着物等の発生の効果的な抑制
- ・ 海洋環境の保全（マイクロプラスチック対策含む）
- ・ 多様な主体の適切な役割分担と連携の確保
- ・ 国際協力の推進

1－4 基本方針・地域計画の策定

国が基本方針を策定し、都道府県が基本方針に沿った地域計画を作成。
海岸漂着物対策推進協議会の協議結果を反映。

1－5 海岸漂着物処理推進法のポイント

【海岸漂着物等の円滑な処理】

(1) 処理の責任等

- ① 海岸管理者は、海岸漂着物等（漂流ごみ・海底ごみを除く）の処理のため必要な措置を講じなければならない。
- ② 海岸管理者でない海岸の占有者等は、その土地の清潔の保持に努めなければならない。
- ③ 市町村は、必要に応じ、海岸管理者等に協力しなければならない。 等

(2) 地域外からの海岸漂着物への対応

- ① 都道府県知事は、海岸漂着物の多くが他の都道府県の区域から流出したものであることが明らかであると認めるときは、他の都道府県の知事に対し、海岸漂着物の処理その他必要な事項に関して協力を求めることができる。
- ② 環境大臣は、①の協力の求めに関し、必要なあつせんを行うことができる。
- ③ 外務大臣は、国外からの海岸漂着物により地域の環境保全上支障が生じていると認めるときは、必要に応じ外交上適切に対応する。 等

(3) 漂流ごみ・海底ごみの円滑な処理の推進

国及び地方公共団体は、地域住民の生活・経済活動に支障を及ぼす漂流ごみ等の円滑な処理の推進を図るよう努めなければならない。

【海岸漂着物等の発生の抑制】

国及び地方公共団体は、

- ① 発生状況・発生原因に係る定期的な調査
- ② 市街地、河川、海岸等における不法投棄防止に必要な措置
- ③ 土地の適正な管理に関する必要な助言及び指導に努める。

【マイクロプラスチック対策】

- ① 事業者は、通常の用法に従った使用の後に河川等に排出される製品へのマイクロプラスチックの使用の抑制や廃プラスチック類の排出の抑制に努めなければならない。
- ② 政府は、最新の科学的知見・国際的動向を勘案し、海域におけるマイクロプラスチックの抑制のための施策の在り方について速やかに検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

【その他】

- ① 民間団体等との連携の強化・表彰
- ② 環境教育・普及啓発等
- ③ 調査研究等
- ④ 国際的な連携の確保・国際協力の推進

出典：環境省「海岸漂着物処理推進法の概要」

2 愛媛県海岸漂着物対策推進地域計画(平成 29 年 2 月改定)

2-1 計画策定の目的

- ・ 本県ではこれまで、主に海岸管理者等、海岸線に位置する市町、市民団体、ボランティア等が個々に、あるいは連携して海岸清掃や漂着物の回収撤去を実施。
- ・ 海岸漂着物処理推進法及び国の基本方針に基づき、海岸漂着物対策を重点的に推進する区域及びその内容、関係者の役割分担と相互協力に関する事項等を定め、地域の海岸漂着物対策の基本的な方向性を示した、「愛媛県海岸漂着物対策推進地域計画」を平成 24 年 1 月に策定し、総合的、効果的に海岸漂着物対策を推進することにより、本県海岸の良好な景観や環境の保全を図ってきた。
- ・ 計画策定から 5 年が経過し、重点区域の見直しの必要性や、海岸漂着物等に加えて、漂流ごみ及び海底ごみの回収並びにその適正な処理に積極的に取り組む必要があるとともに、新たな海洋汚染として国際的に問題視されているマイクロプラスチック問題にも対応するため、「愛媛県海岸漂着物対策推進地域計画」を改定し、効果的かつ効率的な海岸漂着物対策を推進していくものである。

2-2 海岸の特徴

愛媛県の海岸は大きく 3 つのエリアに区分(図 1)。

【燧灘沿岸】

瀬戸内海に面し海岸は遠浅。「日本の渚 100 選」等に選ばれる美しい砂浜海岸や、カブトガニ繁殖地等の豊かな自然。台風による被害は比較的少ないが、高潮偏差が大きく漂着物がもたらされる要因。自然と文化が残され、産業・レクリエーションが活発な地域。

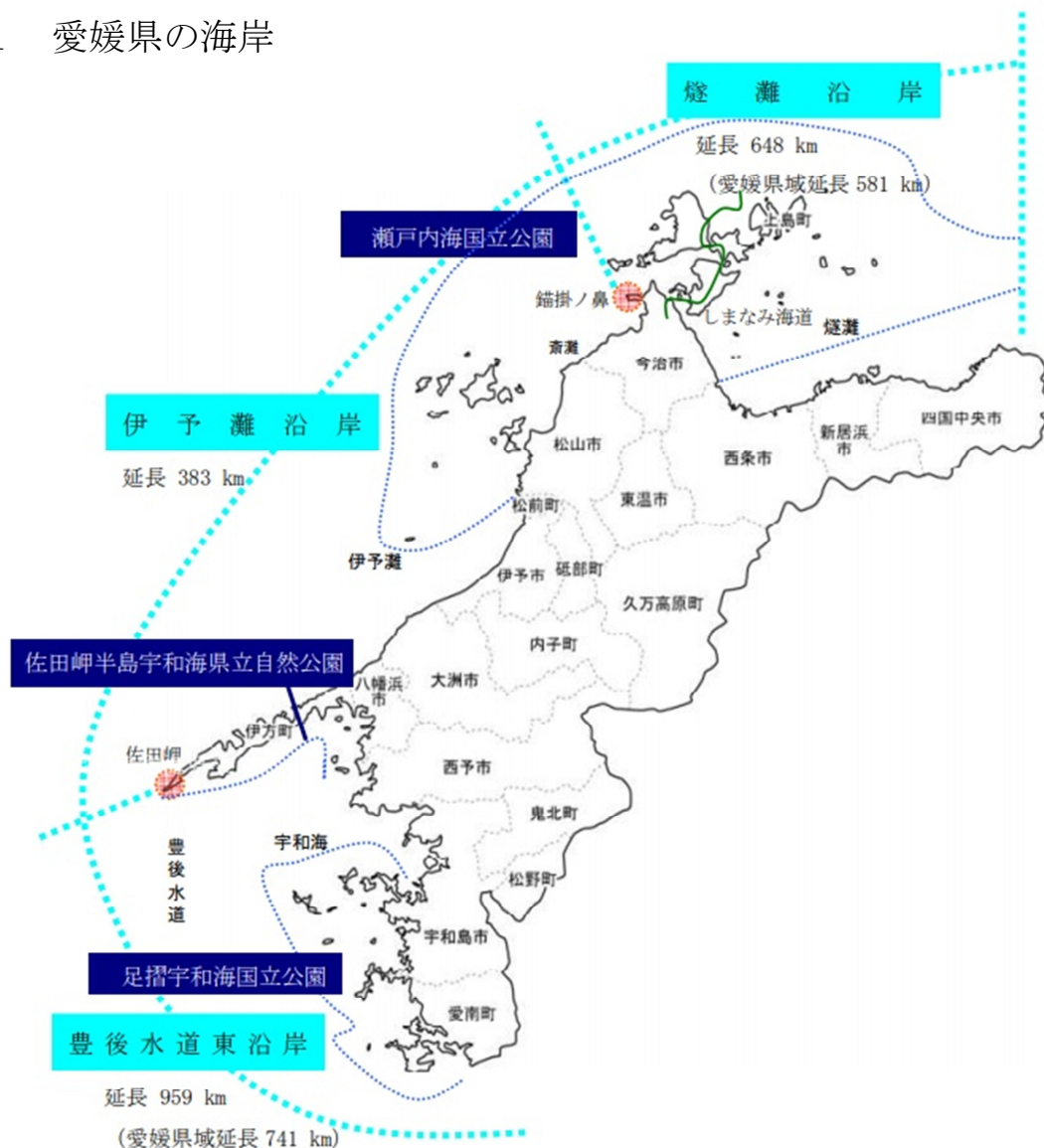
【伊予灘沿岸】

沿岸東部は比較的平坦な砂浜海岸が多いが、沿岸西部は山が海に迫り海岸線は変化に富む。台風や季節風により高波が発生するほか、高潮偏差が大きく漂着物がもたらされる要因。漁業、産業利用、レクリエーションなど多様な利用がされる中、美しい自然や貴重な自然が残されている地域。

【豊後水道東沿岸（宇和海沿岸）】

自然海岸が多く、熱帯、亜熱帯性魚類等の生息域としても貴重な地域。豊後水道は外洋からの風波や高潮の影響を受けやすく、漂着物がもたらされる要因。豊かな自然環境を活かした観光・レクリエーション拠点や漁業の場として広く利用されている地域。

図1 愛媛県の海岸



出展：「愛媛県海岸漂着物対策推進地域計画」

表 1 市内の海岸管理者と延長について

海岸名	地区名	所管	保全延長：m
玉津漁港海岸	深浦地区	水産	2,040
玉津漁港海岸	白浦地区	水産	2,211
玉津漁港海岸	筋地区	水産	943
玉津港海岸	－	国土（港）	2,935
筋海岸	－	国土（水国）	2,523
奥浦海岸	－	農村	3,200
大良漁港海岸	－	水産	645
深浦海岸	－	農村	1,130
奥浦漁港海岸	－	水産	3,434
龍王鼻海岸	－	国土（水国）	287
南君漁港海岸	－	水産	2,354
南君海岸	－	農村	2,121
立目漁港海岸	－	水産	1,079
牛川海岸	－	国土（水国）	514
浅川漁港海岸	－	水産	894
鶴間海岸	－	国土（水国）	553
吉田港海岸	知永地区	国土（港）	626
吉田港海岸	吉田地区	国土（港）	1,854
吉田港海岸	イナヤ地区	国土（港）	916
吉田港海岸	鶴間地区	国土（港）	739
君浦海岸	－	国土（水国）	514
知永海岸	－	農村	1,920
赤松海岸	－	農村	3,300
赤松漁港海岸	－	水産	776
赤松海岸	－	国土（水国）	247

海岸名	地区名	所管	保全延長：m
宇和島港海岸	戎山地区	国土（港）	(10,013)
宇和島港海岸	坂下津地区	国土（港）	(10,013)
宇和島港海岸	明倫地区	国土（港）	(10,013)
宇和島港海岸	湊地区	国土（港）	(10,013)
宇和島港海岸	築地住吉地区	国土（港）	(10,013)
宇和島港海岸	大浦地区	国土（港）	(10,013)
宇和島港海岸	赤松地区	国土（港）	(10,013)
戎山海岸	－	農村	1,050
大福浦海岸	－	国土(水国)	3,593
石応漁港海岸	－	水産	2,405
石応海岸	－	国土(水国)	1,000
大小浜漁港海岸	－	水産	1,895
琵琶ヶ島海岸	－	農村	2,361
小池漁港海岸	－	水産	648
小池海岸	－	国土(水国)	515
平浦漁港海岸	－	水産	1,281
ワラビ北海岸	－	共管（農村）	541
蕨漁港海岸	－	水産	694
ワラビ南海岸	－	共管（農村）	833
船隠漁港海岸	－	水産	8,932
大内漁港海岸	－	水産	7,692
荒網代海岸	－	農村	2,650
安米海岸	－	農村	2,150
魚泊漁港海岸	－	水産	8,346
津の浦漁港海岸	－	水産	1,998
馬ノ浦海岸	－	農村	2,800

海岸名	地区名	所管	保全延長：m
細木海岸	－	農村	4,454
矢ヶ浜漁港海岸	－	水産	513
大島(蔣淵)漁港海岸	－	水産	1,061
淵漁港海岸	－	水産	4,972
大池海岸	－	農村	2,400
大池漁港海岸	－	水産	475
神崎漁港海岸	－	水産	1,911
繁浦海岸	－	国土(水国)	2,070
結出漁港海岸	－	水産	2,735
島津海岸	－	国土(水国)	340
島津漁港海岸	－	水産	814
狩津海岸	－	共管(水国)	1,913
狩津漁港海岸	－	水産	459
九島東海岸	－	農村	5,700
九島漁港海岸	－	水産	2,967
九島西海岸	－	農村	2,051
郡漁港海岸	－	水産	607
本浦漁港海岸	－	水産	3,401
小内浦東海岸	－	共管(農村)	3,072
嘉島漁港海岸	－	水産	603
嘉島南海岸	－	共管(水国)	813
能登漁港海岸	－	水産	2,406
明海漁港海岸	－	水産	2,029
喜路漁港海岸	－	水産	1,751
北福浦漁港海岸	－	水産	1,532
尻貝漁港海岸	－	水産	2,807

海岸名	地区名	所管	保全延長：m
牛之浦漁港海岸	－	水産	730
木浦松漁港海岸	－	水産	1,364
国永漁港海岸	－	水産	2,693
鵜之浜漁港海岸	－	水産	2,147
岩松港海岸	－	国土（港）	1,213
岩松海岸	－	国土（水国）	1,194
北灘海岸	－	国土（水国）	4,398
大日提漁港海岸	－	水産	1,306
大日提海岸	－	国土（水国）	653
小日提漁港海岸	－	水産	3,720
小日提海岸	－	共管（農村）	4,794
田ノ浜（下灘）漁港海岸	－	水産	1,023
田風漁港海岸	－	水産	3,376
泥目水漁港海岸	－	水産	1,357
鼠鳴漁港海岸	－	水産	5,806
柿ノ浦（下灘）漁港海岸	－	水産	4,913
曲烏漁港海岸	－	水産	1,393
平井海岸	－	農村	1,075
平井漁港海岸	－	水産	2,123
漁家漁港海岸	－	水産	753
成浦海岸	－	共管（水国）	1,820
成漁港海岸	－	水産	2,228
須下漁港海岸	－	水産	2,809
竹ヶ島漁港海岸	－	水産	1,379

出展：愛媛県「豊後水道東沿岸海岸保全基本計画」

2－3 海岸漂着物対策の基本理念 海岸漂着物対策の基本理念

愛媛県は、「愛のくに 愛顔（えがお）あふれる愛媛県」を基本理念として新たな愛媛づくりを推進。

この実現に向け、本計画により多様な主体が連携して本県の海を守っていく。

人々に潤いと憩いを与える愛媛の美しい海をみんなで守る

2－4 海岸漂着物対策の基本方針 海岸漂着物対策の基本方針

【海岸漂着物等の円滑な回収及び処理の推進】

海岸管理者等の処理責任、市町及び他府県との協力、海岸漂着物等の円滑な処理に関する事項等を定め、海岸漂着物等の円滑な回収撤去、適正な処理・処分を図る。

【海岸漂着物等の効果的な発生抑制の推進】

3Rの推進、発生の状況及び原因に関する実態把握、県民・事業者の意識啓発の推進等を定め、海岸漂着物等となり得るごみの発生抑制を図る。

2－5 海岸漂着物対策を重点的に推進する区域及びその内容

【重点区域の設定方針】

重点区域は、漂着物等により景観や環境の保全、港湾の利用、レクリエーション等に際して支障を来たすことが予測され、重点的に対策を講じる必要がある海岸を示し、継続的な調査や海岸のクリーンアップを行い、将来にわたり地域資源としての価値を保持していくことを目的として設定する。

<重点区域設定基準>

- ① 自然公園地域に含まれる海域に面する海岸や海水浴場など、観光資源や景観資源として、環境や景観の保全を積極的に実施していく必要のある区域
- ② 背後地が、経済活動が活発で、人口が密集していることから、生活する人々の日常的な憩い・レクリエーションの場や環境教育・環境学習の場として海岸の美化を積極的に実施していく必要のある区域
- ③ 漁業活動が活発であり、海岸及び海域の環境を積極的に保全し、水産資源を維持していく必要のある区域

【重点区域】

海岸漂着物対策を重点的に推進する必要がある区域（重点区域）は、重点区域の設定基準により、県内海岸全域とする。

【重点区域における海岸漂着物対策の内容】

① 回収・処理実施地域

- ・毎年度、海岸管理者等が地域の実情に応じて重点区域から選定する。
- ・海岸漂着物等の量及び質、自然的条件や海岸の利用状況、社会的条件等について検討して選定する。

② 海岸漂着物等の回収・処理

- ・人力では回収が困難な重さのもの、大量に流れ着いたものを回収する場合、危険な場所での作業を伴う場合は、海岸管理者等が主体となって迅速な回収に努める。
- ・人力で容易に回収できるものについては、市町の協力や地域住民、民間団体などのボランティアによって行われる清掃活動により、回収を進める。

2－6 関係者の役割分担及び相互協力に関する事項

【海岸漂着物対策に関する関係者の役割分担】

海岸漂着物対策は、国、県、市町、海岸管理者等、地域住民等の多様な主体が適切な役割分担の下で実施する。

① 国

- ・海岸漂着物対策に関する総合的施策の実施、情報提供 ・財政上の措置

② 県

- ・地域計画の管理 ・市町、国等、関係機関との連携 ・海岸漂着物対策に係る情報発信等の実施
- ・3 Rの推進

③ 市町

- ・海岸漂着物等の処理等に関する協力 ・住民に対する海岸清掃活動への参加要請等の実施
- ・3 Rの推進

④ 海岸管理者等

- ・海岸漂着物等の処理のため必要な措置 ・海岸漂着物等の状況把握

⑤ 地域住民、民間団体、事業者

- ・海岸清掃活動への参加 ・廃棄物の適正処理 ・3 Rの実践

【海岸漂着物対策に関する関係者の連携・協力】

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・民間団体等との連携・愛ビーチ・サポーター制度の活用 |
|---|

2－7 海岸漂着物対策の実施に当たり配慮すべき事項その他必要な事項

- ・モニタリングの実施
- ・災害等の緊急時における対応
- ・漂流ごみ・海底ごみ及びマイクロプラスチックへの対応
- ・他の計画等との関係及び整合等
- ・地域住民等の参画と情報提供
- ・計画の見直し

出典：「愛媛県海岸漂着物対策推進地域計画の改定について」

3 愛媛県の海岸漂着物の状況

3-1 愛媛県海洋プラスチックごみ総合調査（令和2年度）

愛媛県は、県内7地点におけるマイクロプラスチックを含む漂着ごみと漂流ごみの調査や、肱川を対象に、河川から海域へのプラスチックごみの流出状況等の調査を行っています。

3-2 愛媛県海洋プラスチックごみ実態把握調査（令和2年度）

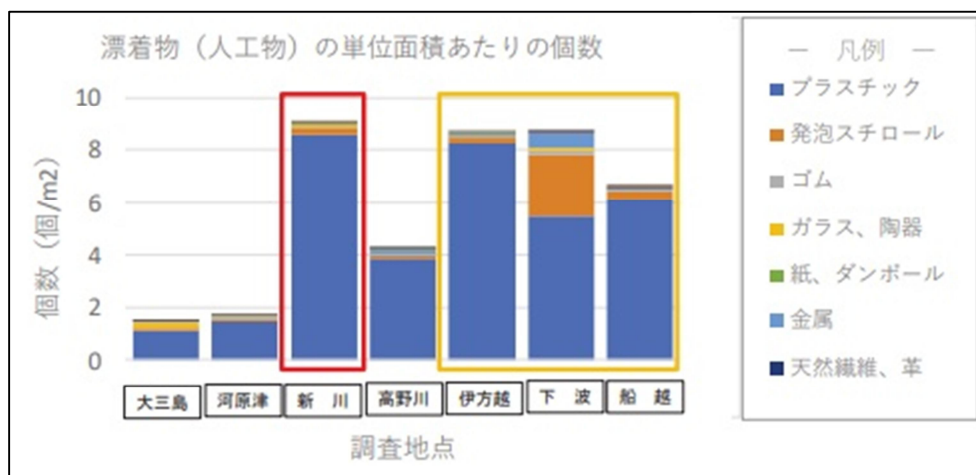
【調査地点】

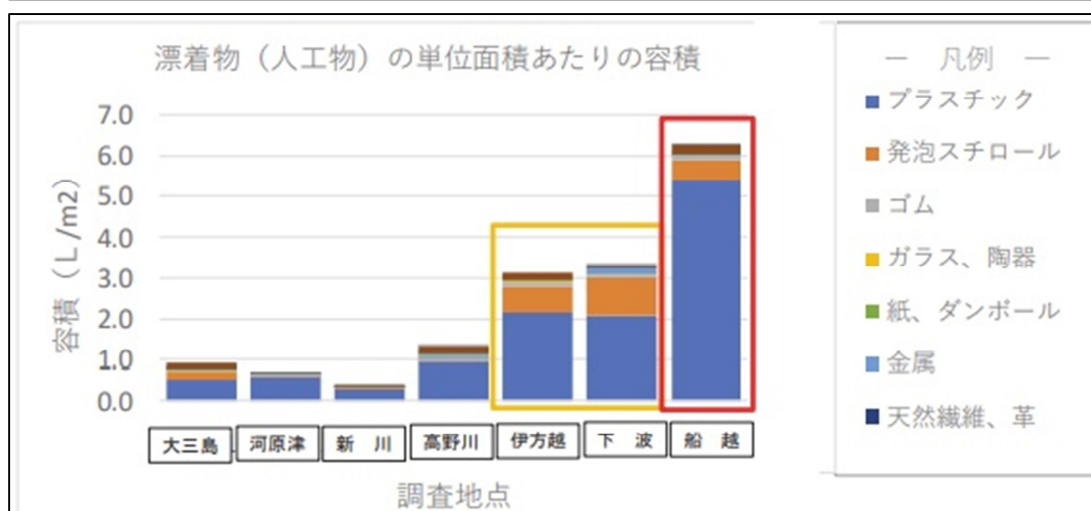
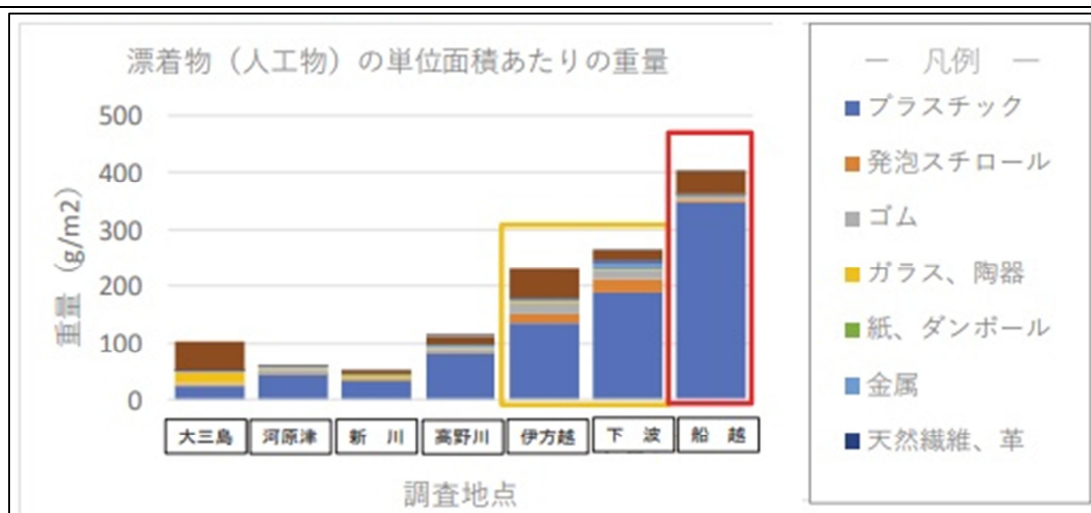
地域	漂着ごみ調査	漂流ごみ調査
東予	大三島大見地区海岸	斎灘（安芸灘）
	河原津海岸	燧灘
中予	新川海岸	伊予灘北部
	高野川海岸	
南予	伊方越鯛ノ浦	伊予灘南部
	三浦半島下波大池地区海岸	宇和海北部
	船越海岸	宇和海中部
		宇和海南部

【漂着ごみ調査結果】

①漂着ごみの量

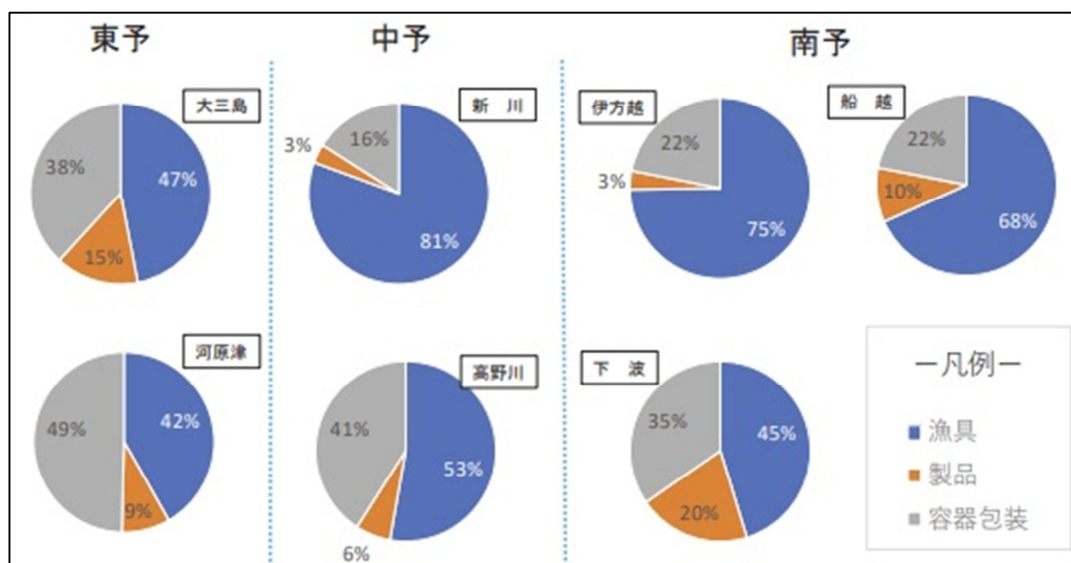
ごみの量は、全地点とも「プラスチック」が最も多く、東中予と比べ南予が2～5倍程度多い。また、南予では「発泡スチロール」の割合が高い。



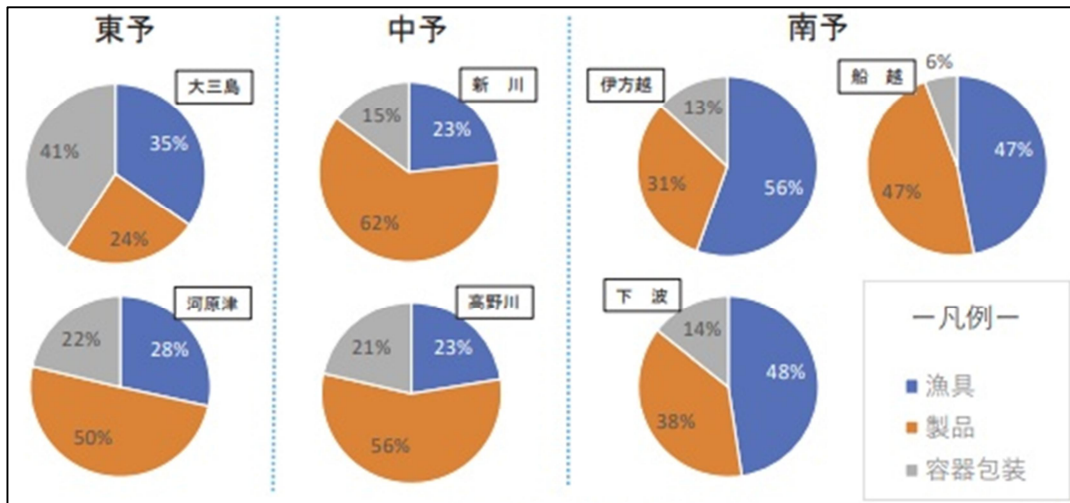


②プラスチックの分類ごとの割合

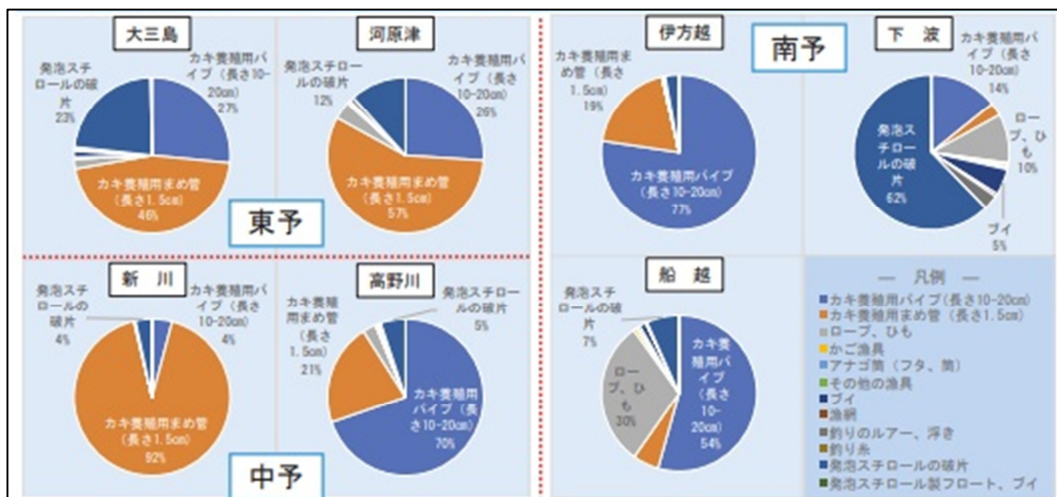
- ・個数では、河原津海岸（西条市）を除く 6 地点で「漁具」の割合が最も高い。



- ・重量では、南予の3地点では漁具の割合が約半数を占めている。

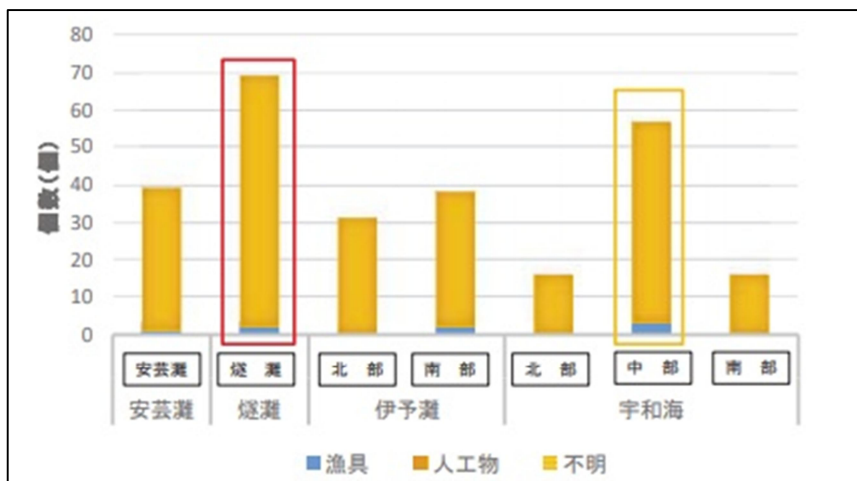


- ・漁具については、ほとんどの地点の個数で「カキ養殖資材」が高いが、三浦半島（宇和島市）では「発泡スチロール破片」の割合が最も高い。東予と南予で漁網やロープ類の割合も高い。

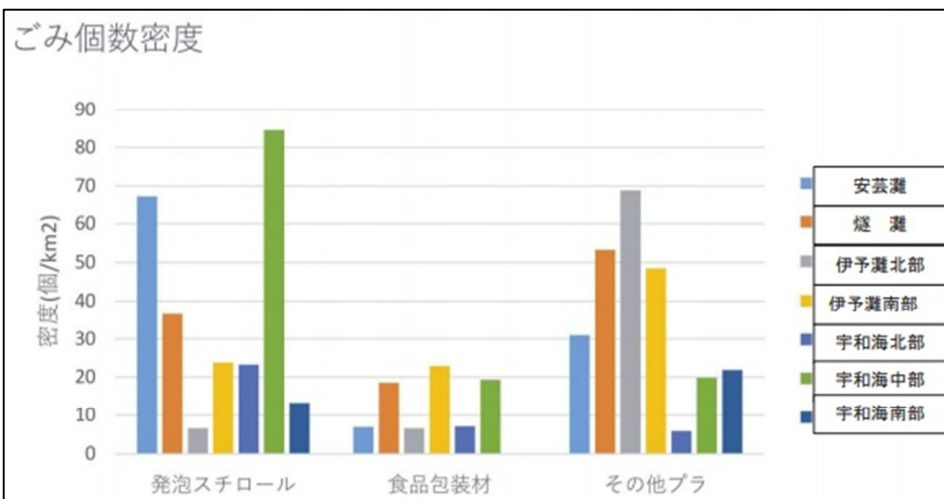
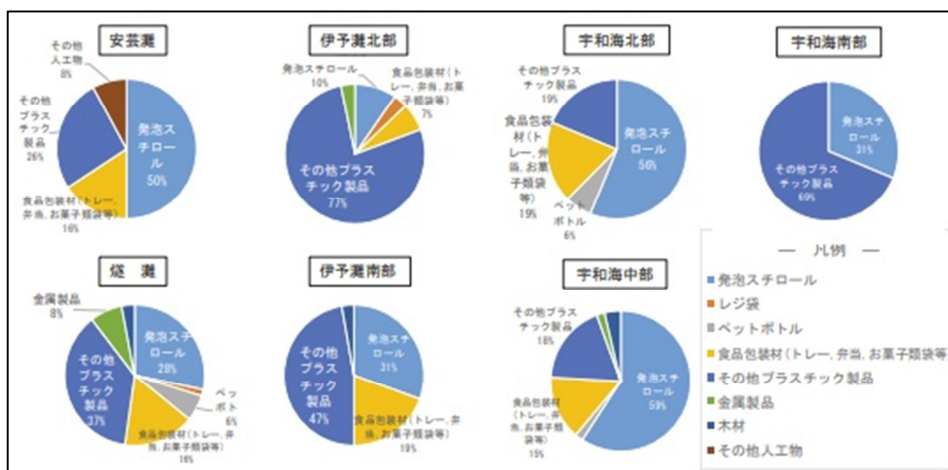


【漂流ごみ調査結果】

- ・人工物の個数は、燧灘が最も多く、次いで宇和海中部、安芸灘、伊予灘南部・北部の順となっている。

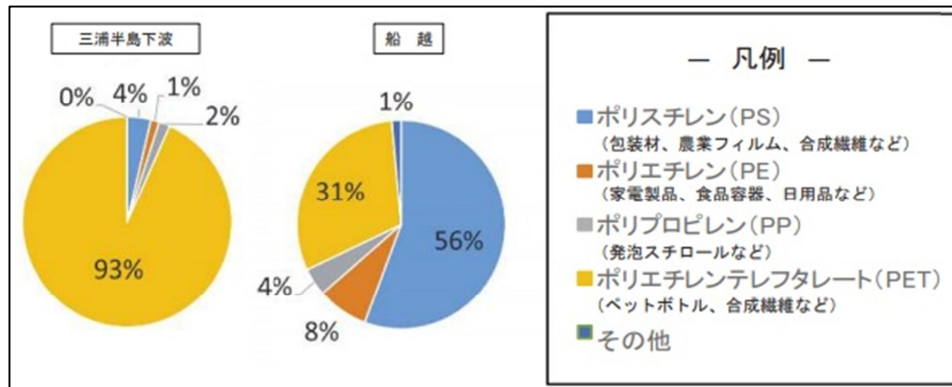


- ・安芸灘、宇和海中部では、「発泡スチロール」が最も多く、漁業経営体数と相関関係がある。

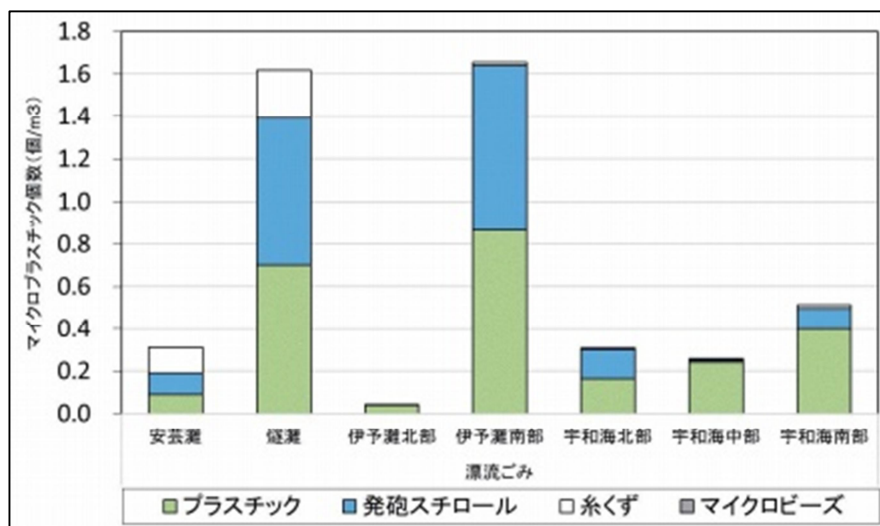


【マイクロプラスチック調査結果】

- ・海岸部では、南予の宇和海側は、他の5地点と比べ、約9倍である。多かった材質はポリスチレン（主な用途は発泡スチロール等）及びポリエチレンテレフタレート（主な用途はペットボトル等）である。



- ・沿岸部では、燧灘と伊予灘南部の2地点が、他の5地点と比べ、5倍以上多い。
- ・マイクロビーズや人工芝はいずれの地点からも検出されていない。



3-3 プラスチックごみ漂流モニタリング調査（令和2年度）

【実施河川等】

- ・肱川（大洲市）、鹿野川ダム直下～肱川河口
- ・模擬ごみが鹿野川ダムから河口までの流下に要する日数は、108～212日。
- ・模擬ごみは、植生等に滞留し、継続して流下することは少なく、ダムの放流や降雨による水量の増加等により再流下することが多い。

出典：「愛媛県海洋プラスチックごみ総合調査の令和2年度の結果をお知らせします」

3-4 愛媛県海洋プラスチックごみ実態把握調査（令和6年度）

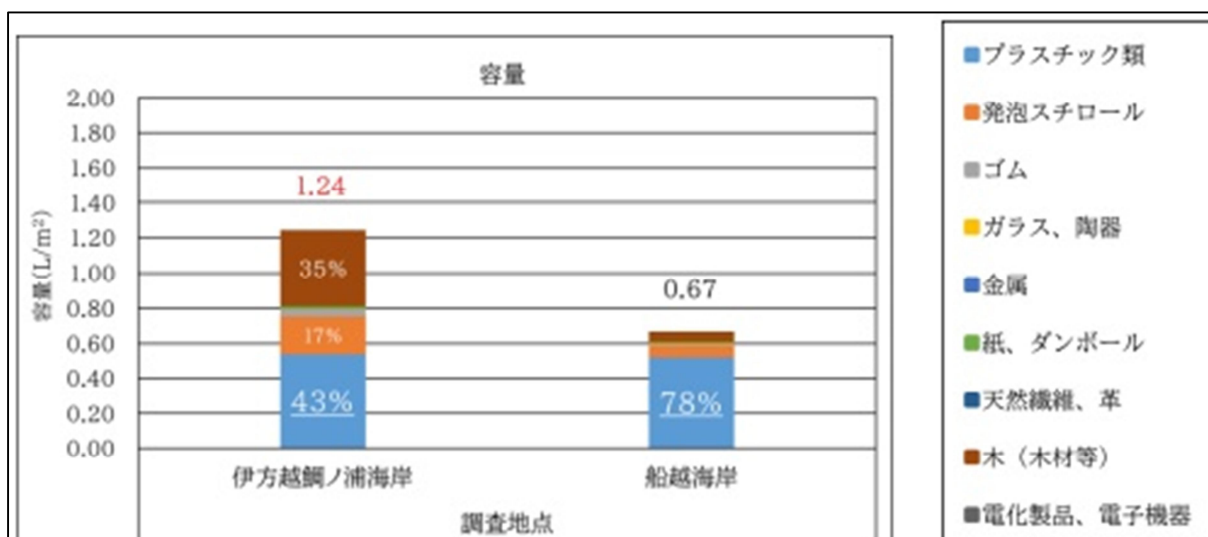
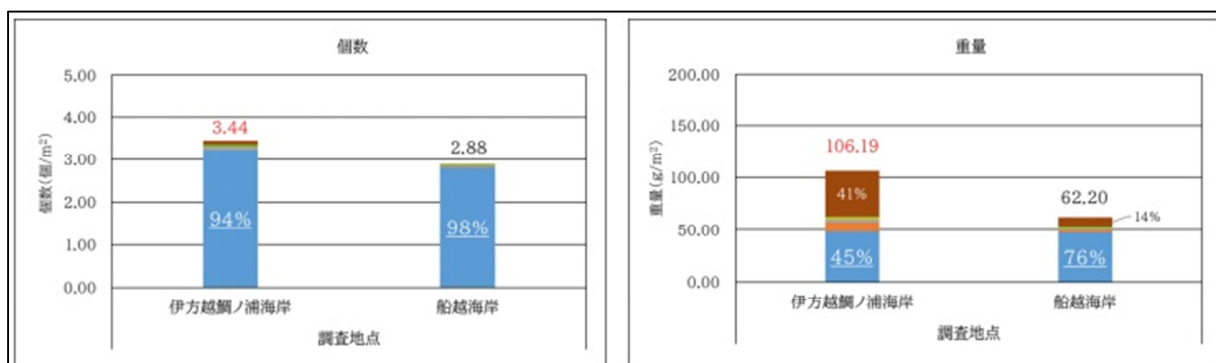
【調査地点】

地域	漂着ごみ調査	漂着ごみ変動調査	漂流ごみ調査	マイクロプラスチック調査
中予			伊予灘北部	沿岸：伊予灘北部
南予	伊方越鯛ノ浦海岸	伊方越鯛ノ浦海岸	宇和海中部	海岸：伊方越鯛ノ浦海岸、船越海岸
	船越海岸	船越海岸		沿岸：宇和海中部

【漂着ごみ調査結果】

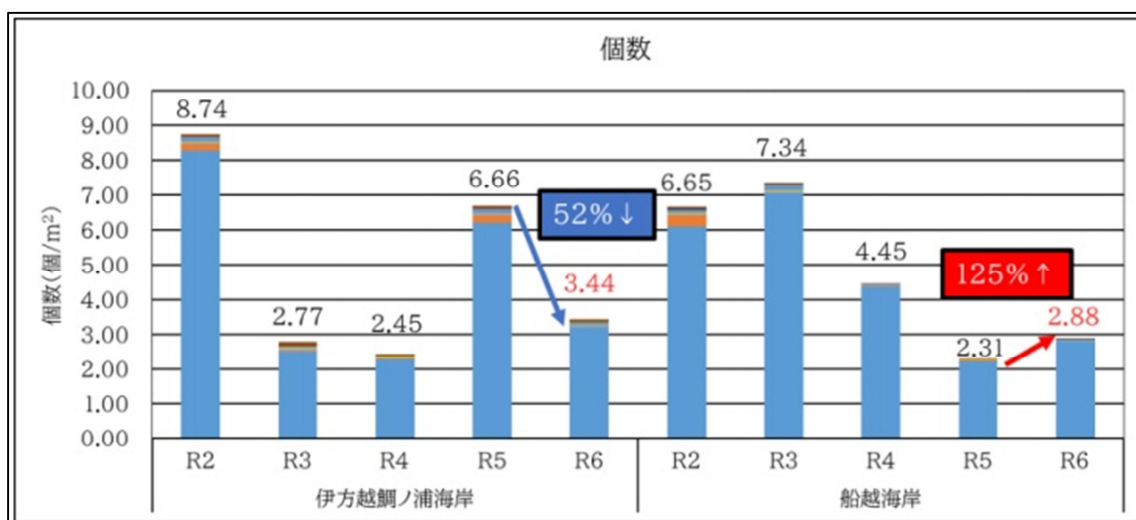
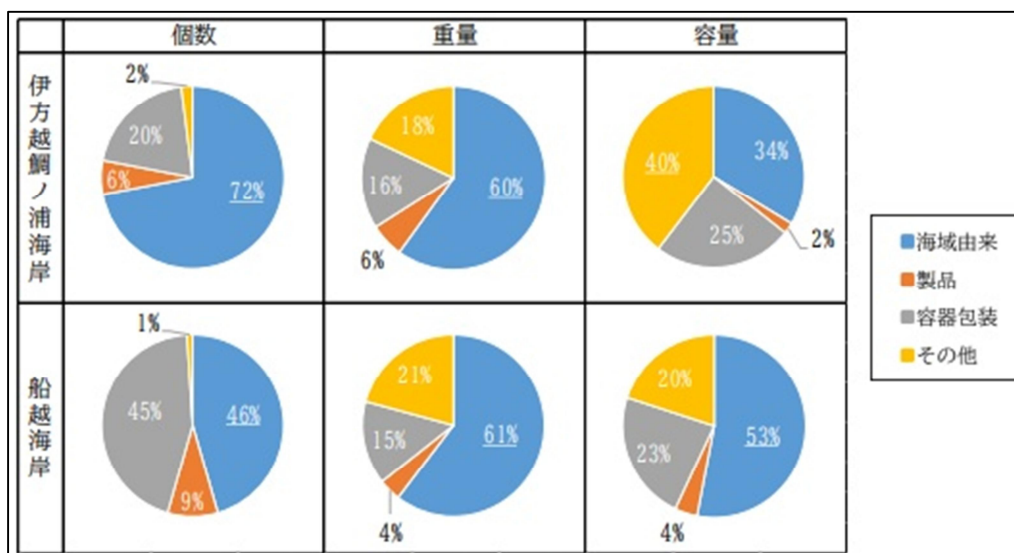
①漂着ごみの量

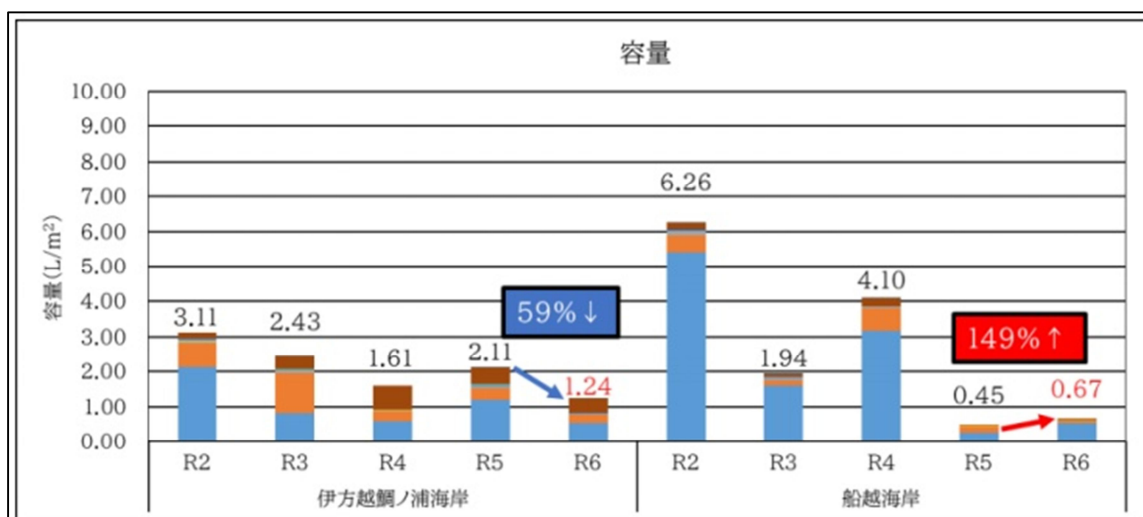
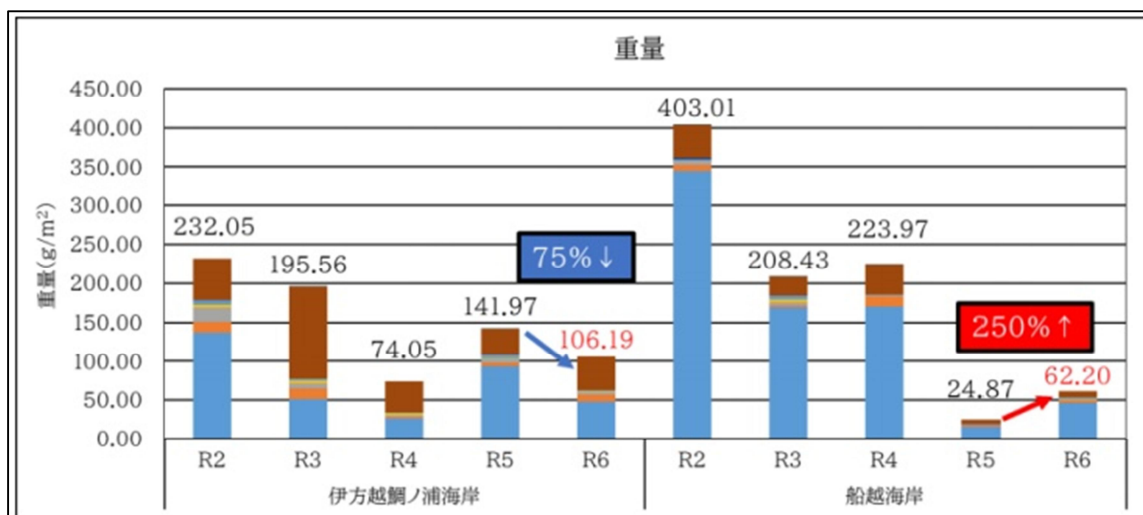
- ・両地点とも個数・重量・容量のすべてで、「プラスチック類」が最も高い割合を占めていた。



②プラスチックの種類

- ・個数：伊方越鯛ノ浦海岸では「海域由来」が最も高い割合を占め、船越海岸では「海域由来」と「容器包装」が同程度であった。また、両地点ともに「海域由来」では「カキ養殖用パイプ(長さ 10～20cm)」が最も高い割合を占め、カキパイプが多いという点で過年度結果と同様の結果であった。
- ・重量：両地点とも「海域由来」が最も高い割合を占めた。また、両地点ともに「海域由来」では「カキ養殖用パイプ(長さ 10～20cm)」が最も高い割合を占め、重量においてもカキパイプが多いという点で過年度結果と同様の結果であった。
- ・容量：伊方越鯛ノ浦海岸では「その他」が最も高い割合を占めており、船越海岸では「海域由来」が最も高い割合を占めていた。伊方越鯛ノ浦海岸の「その他」では「発泡スチロールの破片」と「硬質プラスチック破片」が多く、船越海岸の「海域由来」では「浮子(ブイ)」と「ロープ、ひも」が多かった。

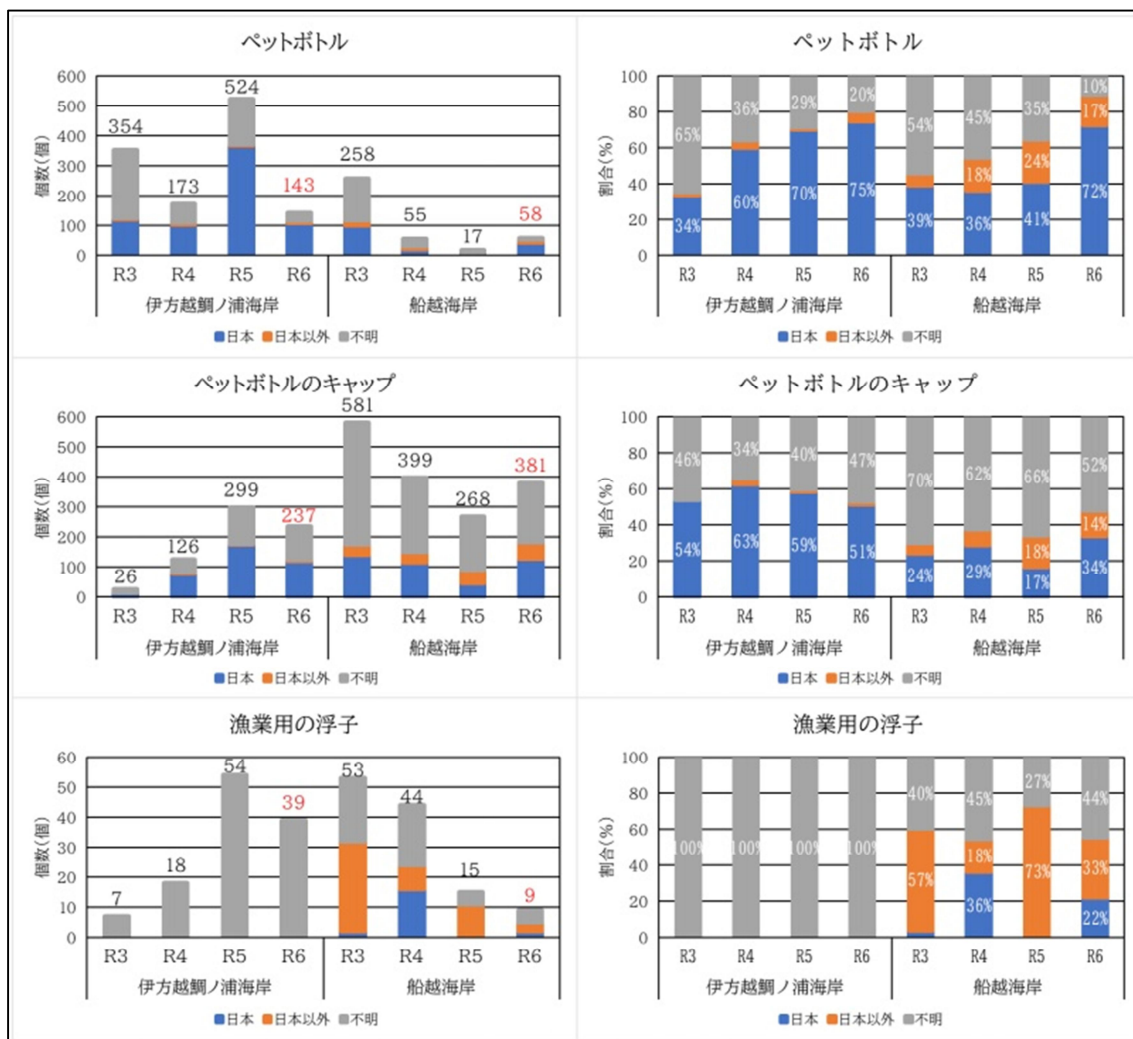




- プラスチック類
- 発泡スチロール
- ゴム
- ガラス、陶器
- 金属
- 紙、ダンボール
- 天然繊維、革
- 木（木材等）
- 電化製品、電子機器

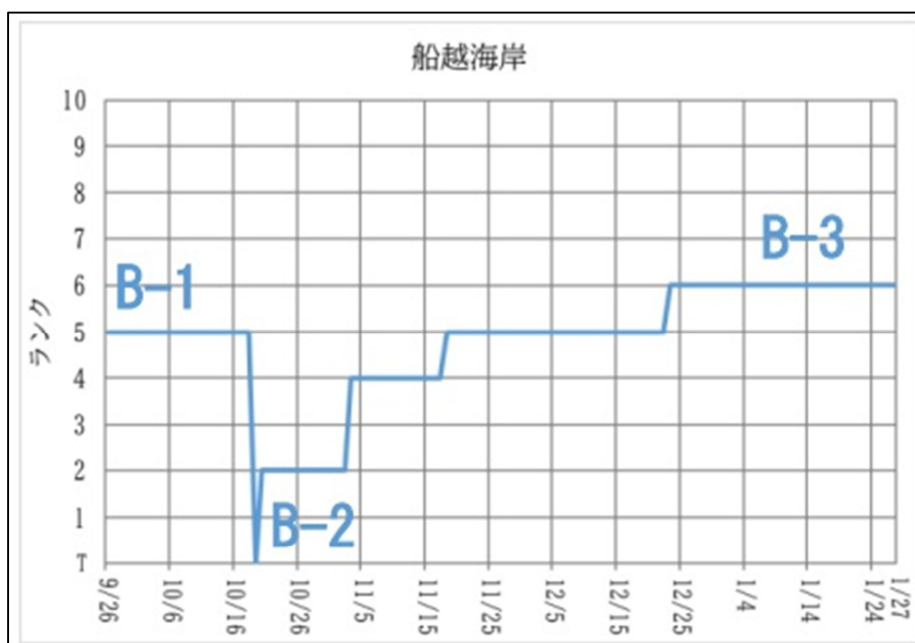
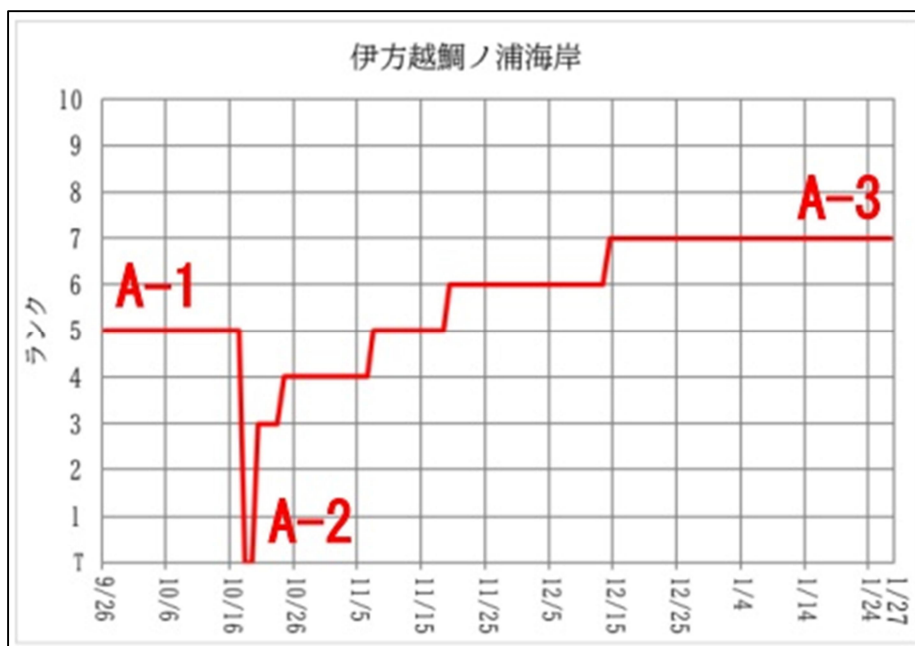
③言語調査

- ・伊方越鯛ノ浦海岸では、「ペットボトル」「ペットボトルのキャップ」において「日本語以外」のものを確認。
- ・船越海岸では、「ペットボトル」「ペットボトルのキャップ」「漁業用の浮子」全てにおいて「日本語以外」のものを確認。



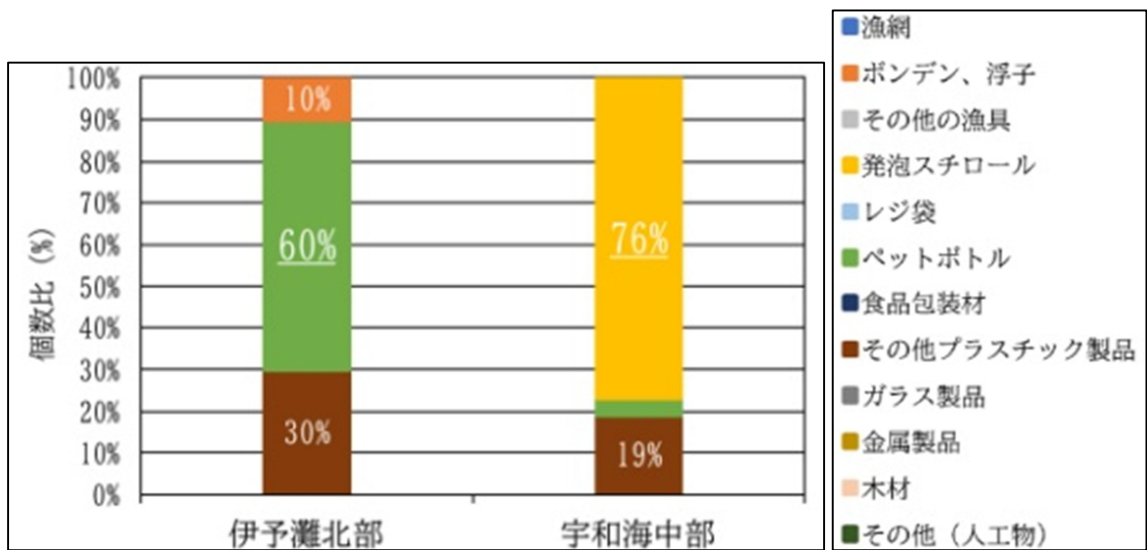
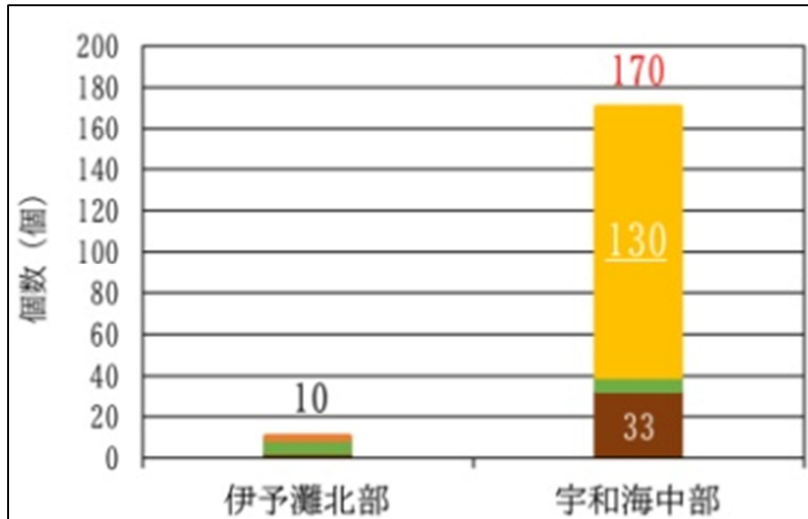
【漂着ごみ変動調査結果】

- ・漂着ごみ調査時（10 月）よりも漂着ごみ変動調査終了時（1 月）の方が漂着ごみの量が多くなった。このまま漂着ごみの再漂流がなければ、次年度は今年度よりも漂着ごみの量が多くなる可能性がある。
- ・調査期間中、伊方越鯛ノ浦海岸に漂着したごみは、流木等の自然由来のものが多かった。船越海岸に漂着したごみは、漁業活動由来のブイが多かった。

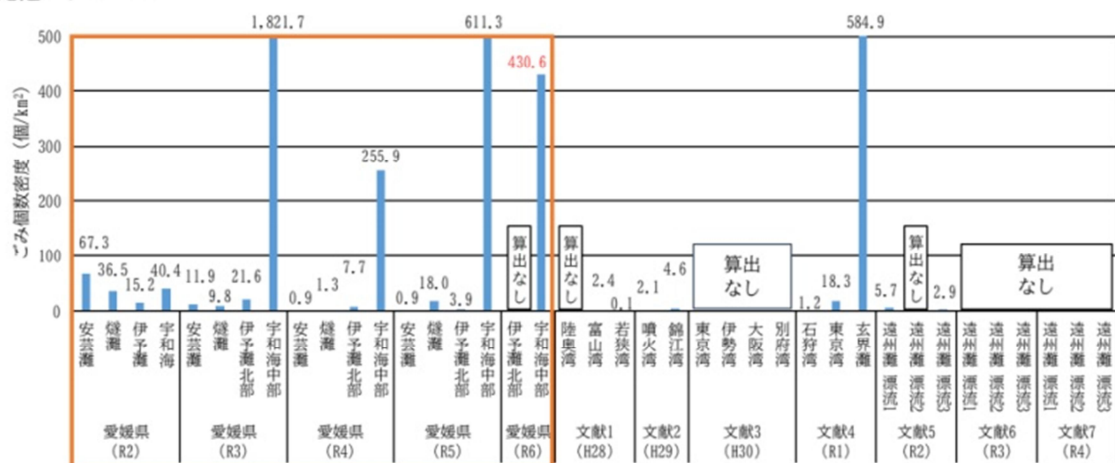


【漂流ごみ調査結果】

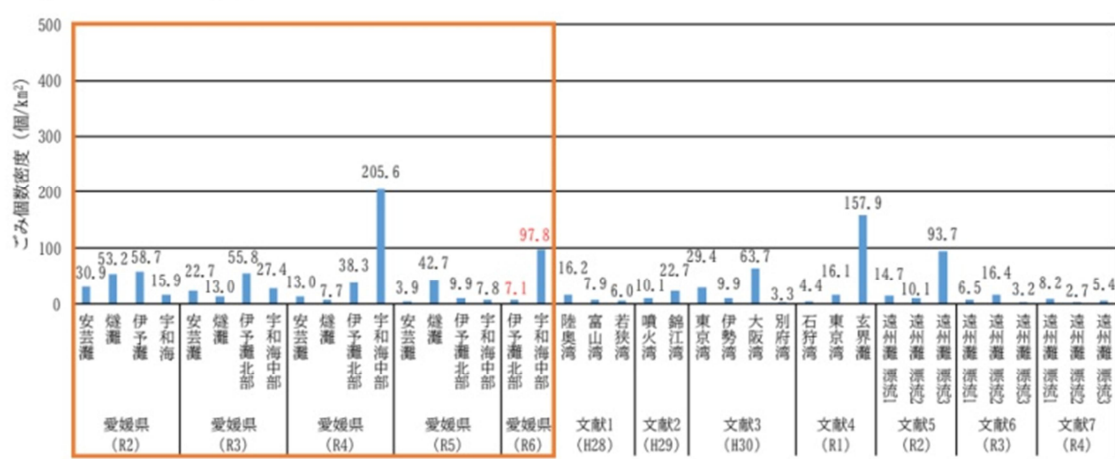
- ・人工ごみの個数は伊予灘北部より宇和海中部の方が多かった結果となった。
- ・宇和海中部における「発泡スチロール」の個数密度が非常に高かった。調査海域周辺で盛んな養殖業の養殖筏に使用する発泡スチロール製のブイが砕けて漂流していた可能性が考えられる。



発泡スチロール

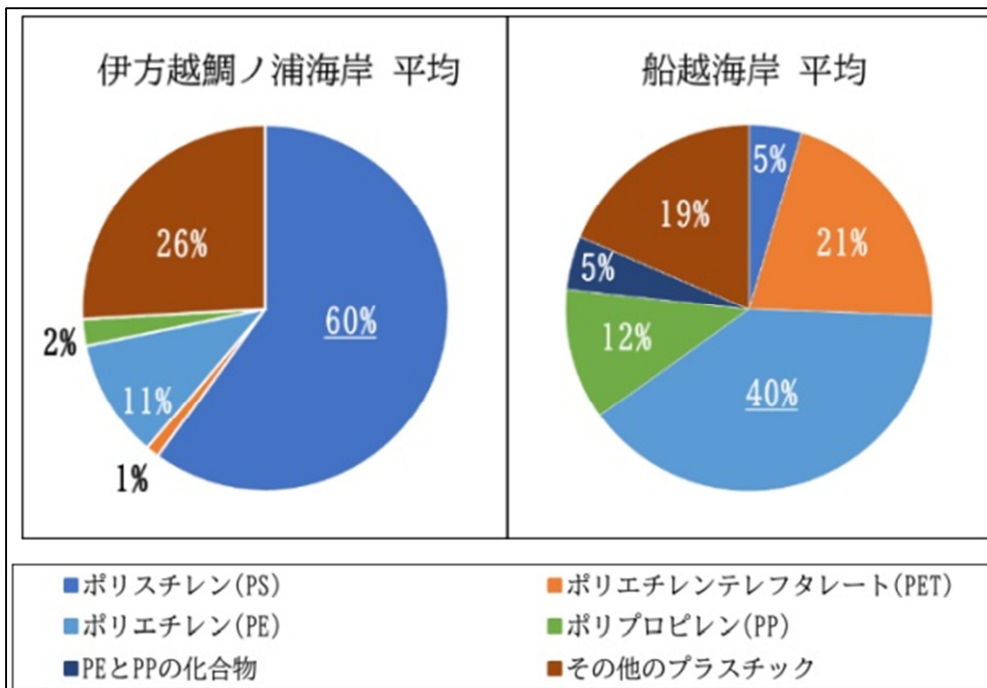
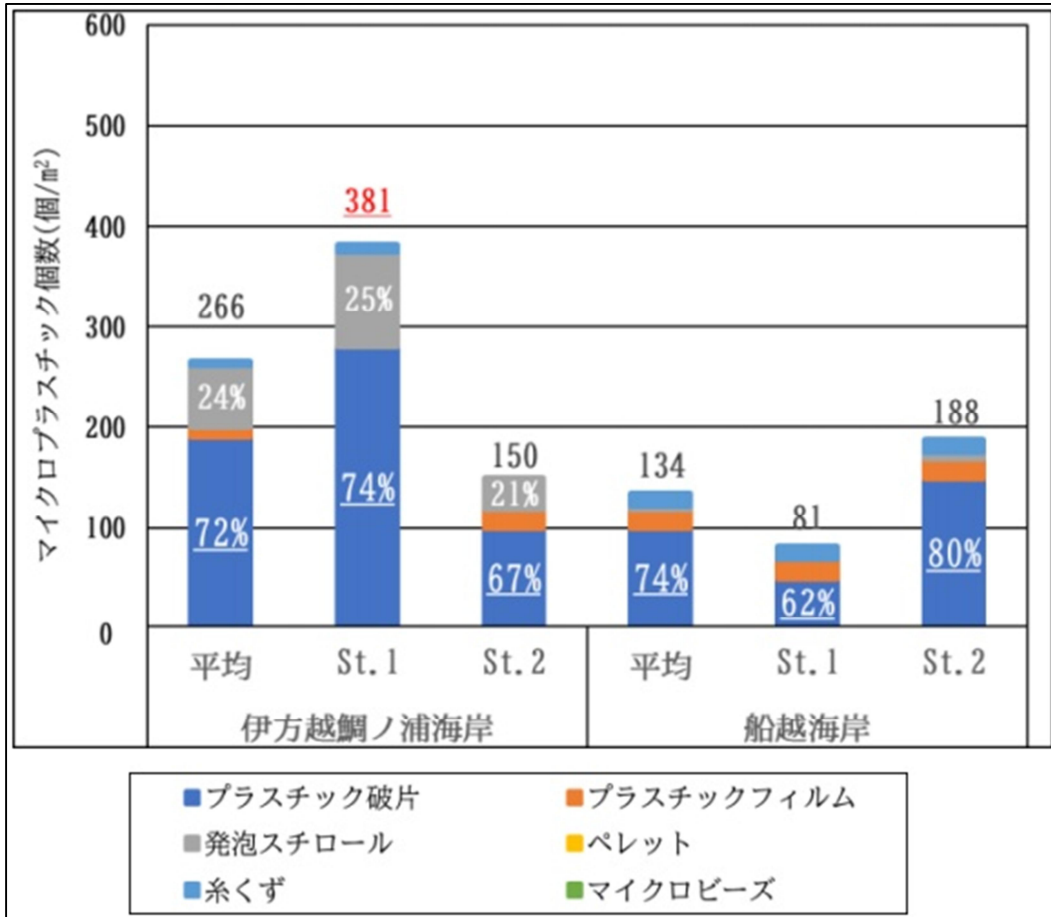


その他プラスチック製品

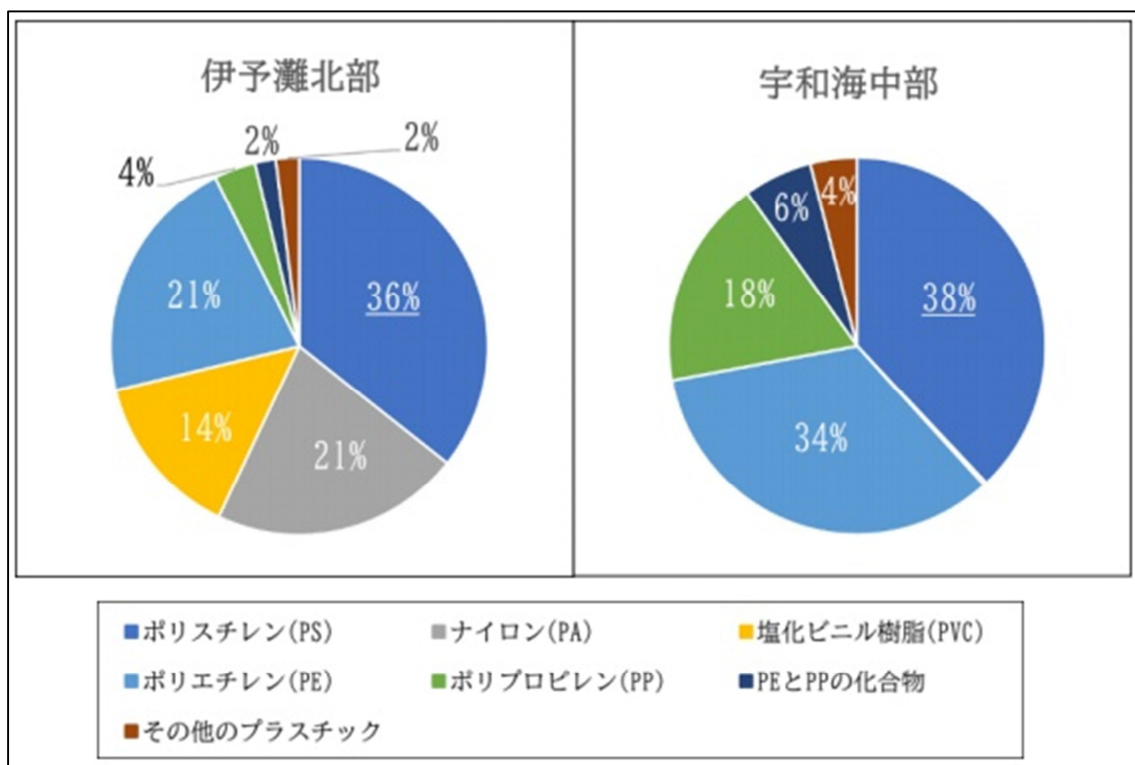
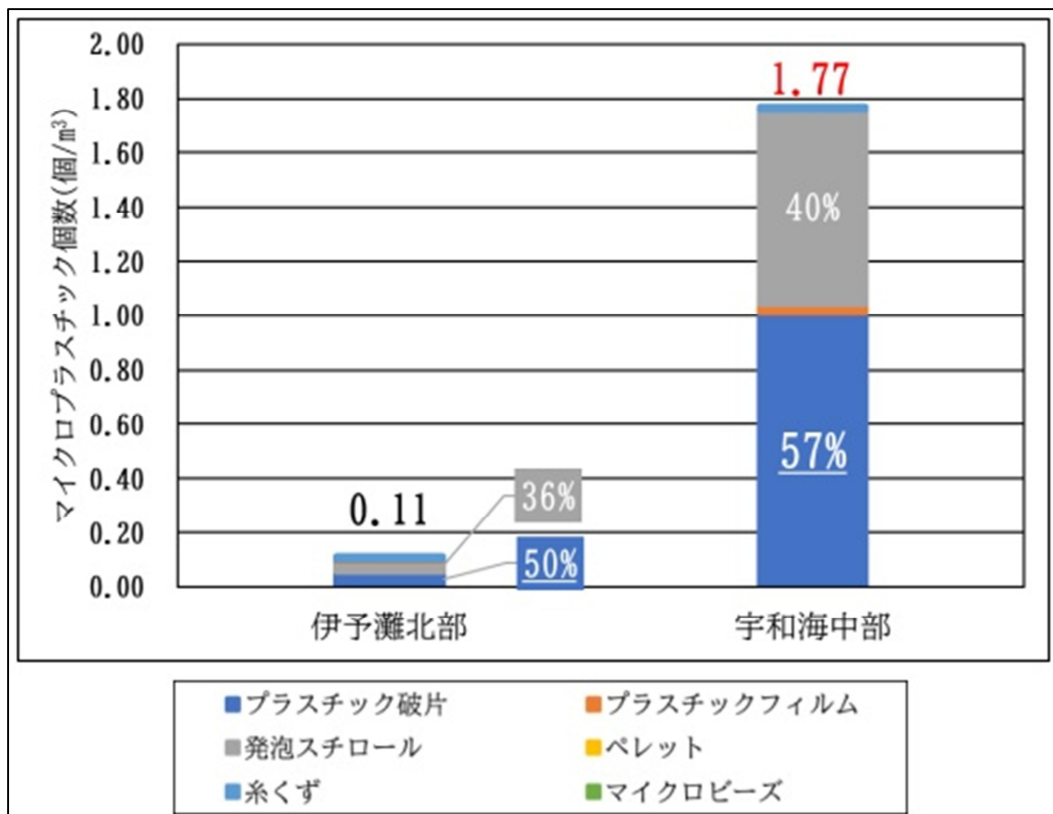


【マイクロプラスチック調査】

- ・海岸部：船越海岸より伊方越鯛ノ浦海岸の方が多結果となった。両地点ともに「プラスチック破片」の割合が最も高かった。



- ・沿岸部：伊予灘北部より宇和海中部の方が多く結果となった。両地点ともに「プラスチック破片」の割合が高く、次いで「発泡スチロール」の割合が高かった。



出典：「令和6年度愛媛県海洋プラスチックごみ実態把握調査の結果をお知らせします」

4 宇和島市におけるボランティア清掃活動の実態

宇和島市では、市内でボランティア清掃等の美化活動にご協力いただける個人・団体等に対して、集めたごみの収集などの作業支援を行っています。宇和島市におけるボランティア清掃活動の実績は次のようになっています。

表1 自治会や団体等のボランティア清掃実績（市把握分のみ）

年度	実施回数	参加人数	ごみの量：t	
			可燃物	不燃物
令和3年度	222	7,383	46.01	1.04
令和4年度	291	9,809	47.92	0.17
令和5年度	261	12,342	65.42	1.17
令和6年度	166	9,720	76.25	1.14

表2 市主催のクリーン作戦（令和6年度）

実施時期	名称	参加人数	ごみの量：t
6月	お祭り前吉田クリーン作戦	127	-
7月	お祭り前須賀川クリーン作戦	502	2.61
7月	お祭り前津島クリーン作戦	84	1.83
10月	クリーン新宇和島・みまクリーン作戦	477	2.43
12月	樺崎地区クリーン作戦	159	0.43
1月	お祭り前津島クリーン作戦	62	-

※「-」は草木を自然還元

5 自治会アンケート

令和6年7月、NPO 団体 Clean the Coast が市内の自治会長へ自治会清掃活動に関するアンケート調査を行っています。アンケート調査の内容は次のようになっています。

アンケート

各位

宇和島市連合自治会
会長 宮本直明
愛媛県海岸漂着物対策活動推進団体
Clean the coast 代表 西本和弘

謹啓

皆様におかれましては、日々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、近年ごみ問題が大きくクローズアップされてまいりました。地球規模で海洋ごみや不法投棄ごみが、生活に影響を与えてくるのが危惧されております。宇和島におきましてもこの問題が顕在化してきています。そうした中、市民の皆様がこの問題に立ち向かうべく清掃活動をしておられることも承知しており、頼もしく感じております。今回、市内においてこうした活動がどのようになされているのか、活動を継続するうえで問題となることはないか検討するため、地域のことに最も詳しい自治会長各位にアンケートを実施させていただくことを企画いたしました。ご理解いただき、お答えいただければ幸甚です。なお、結果につきましては、市内で開催されますイベントにてご報告させていただく予定です。何卒宜しくお願いいたします。

敬具

(自治会名: _____)

各設問には () に○印でお答えください。また その他 の場合わかる範囲で具体的にお答えください。

1 自治会内で清掃活動がおこなわれていますか。(自治会としてもしくは他団体実施でも構いません)

- () 行われている → 4以降の設問にお答えください
() 行われていない → 2・3の設問にお答えください
() 以前は行っていたが、今は行われていない → 2・3の設問にお答えください
() わからない → 9以降の設問にお答えください

2 【行われていないとお答えになった方へ】 その理由をお答えください。(複数回答可)

- () ごみが多い
() 清掃を行う人がいない
() 清掃の方法やゴミの処分の方法がわからない
() その他【 _____ 】

3 今後の予定についてお聞きます。

- () 自治会としてもしくは他団体が清掃実施予定である
() 予定していない
() その他【 _____ 】
→ 9以降の設問にお答えください

4 【行っていると答えになった方へ】 清掃活動の主体はどなたですか。(複数回答可)

- () 自治会会員・地域づくり協議会
() 企業・会社・事業者
() 学生
() ボランティア・個人
() その他【 _____ 】 裏面へ→

5 清掃場所についてお聞きます。(複数回答可)

()公道・道路のり面

()公園

()河川・川原

()海岸

()その他【 _____ 】

6 清掃活動の頻度はどのくらいですか。

()年1回

()年複数回 【年 _____ 回程度】

()ほぼ毎月

()ごみがあれば随時

()その他【 _____ 】

7 清掃活動の頻度は適当でしょうか。

()適当 →9以降へ

()少ない

()その他【 _____ 】

8 7にて 少ない とお答えになった方へ理由をお聞きます。(複数回答可)

()ごみのある場所が多い・ごみが多い

()ごみの処分が難しい

()清掃活動を行う人員が少ない

()その他【 _____ 】

9 清掃活動を実施あるいは企画する上で何が必要と思われるでしょうか。(複数回答可)

()人員

()資金

()清掃用品

()その他【 _____ 】

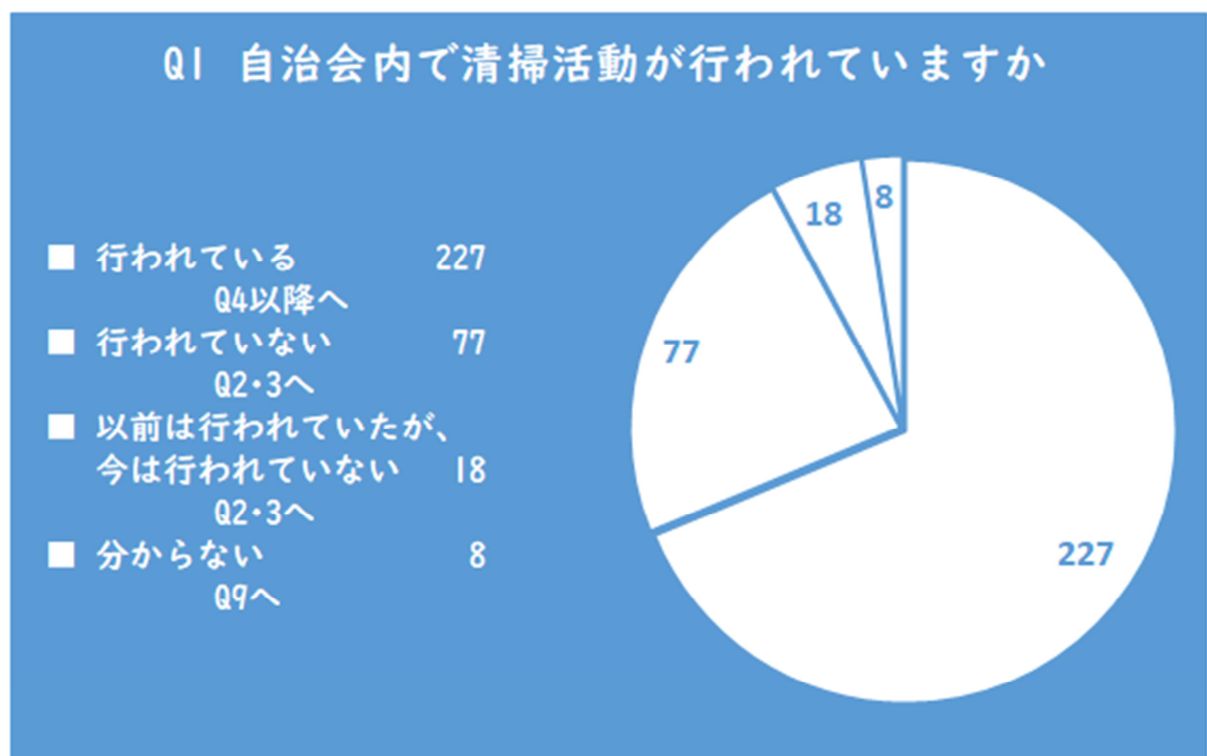
10 ごみ問題に関してご意見あればお聞かせください。

ご協力ありがとうございました。同封の封筒に入れ、ご返送ください。

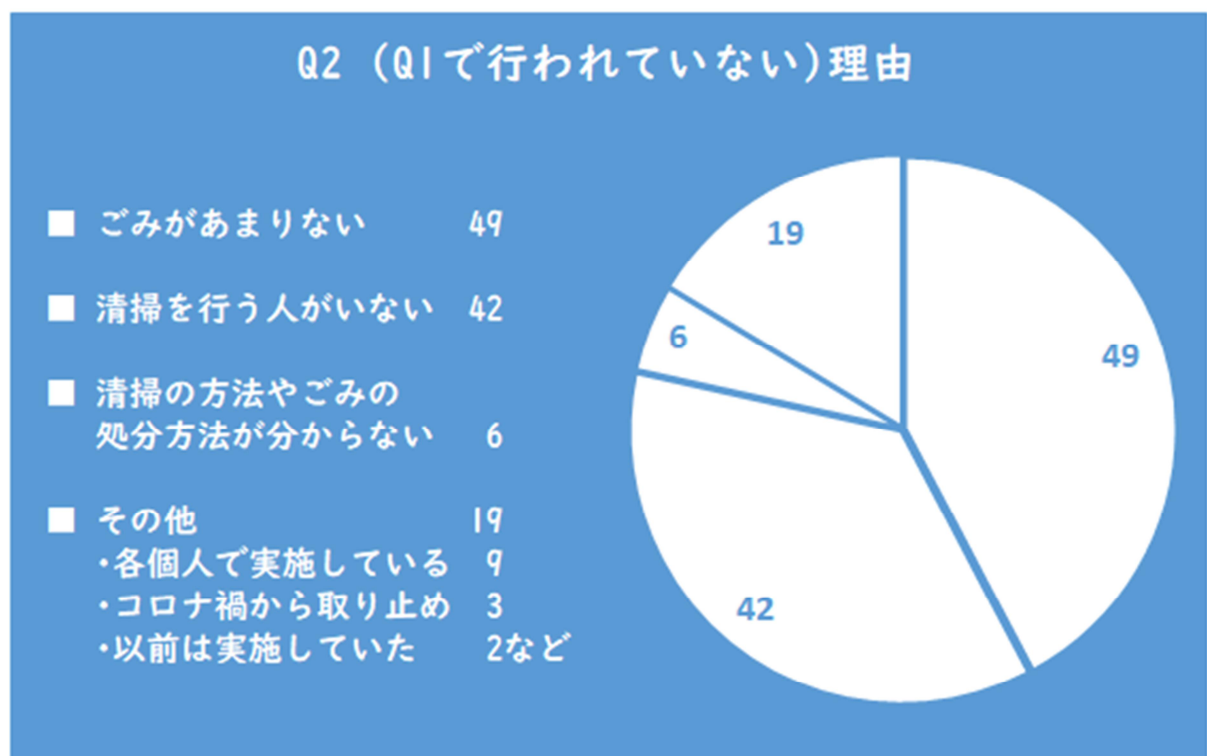
お問い合わせ先

西本和弘(宇和島市

アンケート調査結果（N=501、n=331）は次のようになっています。



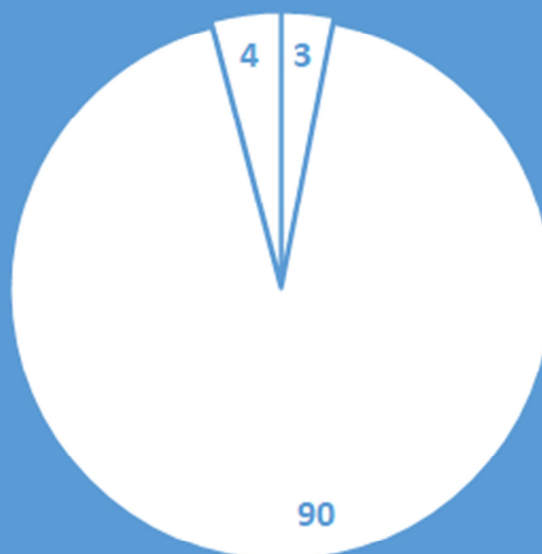
回答のあった自治会のうち、約7割の自治会で清掃活動が行われています。



清掃活動を行っていない理由として、「ごみが多い」ことや「清掃を行う人がいない」などが挙げられています。

Q3 (Q1で行われていない)今後の予定について

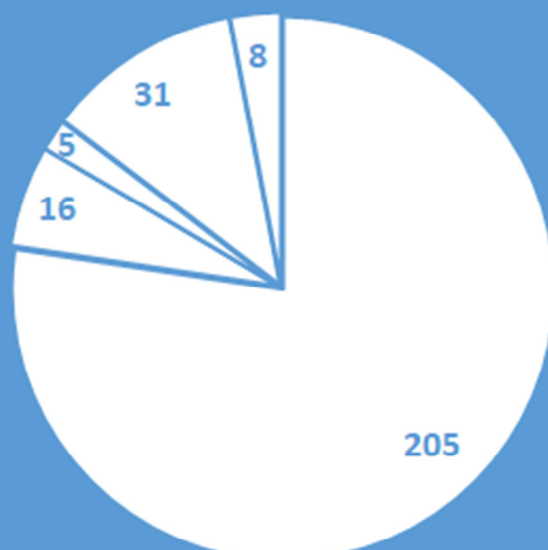
■ 自治会又は他団体が 清掃予定	3
■ 予定していない	90
■ その他 ・総会等で声掛けしたい ・同じ川沿いの自治会と 協議したい	4 2 1など



清掃活動が行われていない自治会では、今後も清掃活動を行う予定が無いとの回答が多い結果となっています。

Q4 (Q1で行っている)活動の主体は誰ですか

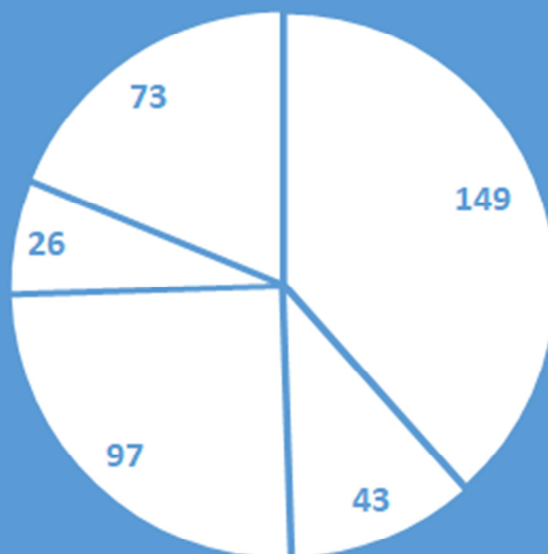
■ 自治会・地域づくり団体	205
■ 企業・会社・事業者	16
■ 学生	5
■ ボランティア・個人	31
■ その他 ・農水組合・公民館活動 ・老人クラブ・川を守る会	8 4 2など



多くの自治会が主体的に清掃活動を実施しています。また、個人や団体による活動も行われています。

Q5 清掃場所について

■ 公道・道路の法面	149
■ 公園	43
■ 河川・川原	97
■ 海岸	26
■ その他	73
・自治会管理の集会所等	32
・水路やため池	27
・神社・寺・墓地	9など



生活に欠かせない道路が最も多くなっていますが、河川や水路、海岸のほか、公園や集会所、神社などの不定期で訪れる場所でも幅広く清掃が行われています。

Q6 清掃活動の頻度は

■ 年1回	107
■ 年複数回	104
・2回53・3回17・4回19	
・5回7・6回7・13回1	
■ ほぼ毎月	7
■ ごみがあれば随時	22
■ その他	2
・2年に一度・ほぼ毎日	2

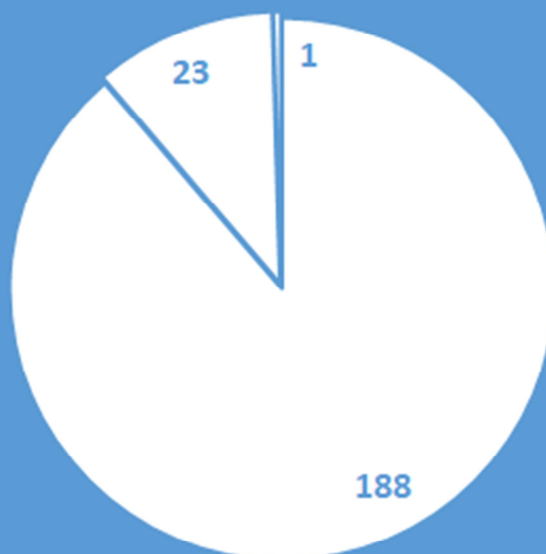


清掃回数は、年に1回が最も多く、続いて2回となっています。

個人でボランティア活動をされている場合は、随時実施しているとの回答もありました。

Q7 清掃活動の頻度は適当か

- 適当 188
 - ・年1回73 ・年複数回93
 - ・ほぼ毎月5 ・ごみがあれば17
 - ※複数回答のため合計不一致
- 少ない 23
 - ・年1回12 ・年2回5 ・年4回1
 - ・年6回1 ・毎月1 ・2年おき1
 - ・ごみがあれば随時2
- その他 1
 - ・高齢者が多く夏場作業が困難



清掃活動の頻度は適当であるとの回答が最も多い結果となっています。

「少ない」と回答した自治会のなかには、年に複数回清掃活動を行っている自治会もありました。

Q8 Q7で少ないと回答した理由

- ごみのある場所が多い
ごみが多い 5
- ごみの処分が難しい 6
- 清掃を行う人が少ない 19
- その他 5
 - ・雑草がすぐ繁茂する 3
 - ・担い手不足(高齢化) 2

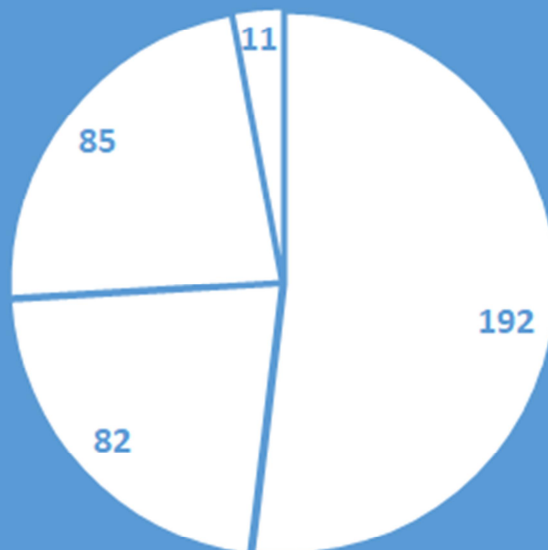


清掃頻度が少ない理由として、活動を行う人が少ないとの回答が多くなっています。ごみが多く作業しても追いつかないとの回答もあります。この回答からは、マンパワ

一があれば、もっと清掃活動ができるのに、という担い手不足の現状が見えます。

Q9 清掃活動を実施・企画する上で何が必要か

■ 人員	192
■ 資金	82
■ 清掃用具	85
■ その他	11
・住民の積極的な姿勢	3
・担い手の確保(高齢化)	2
・処理方法の検討	2
・空き家への対策	1
・実施時期の検討	1など



清掃活動を実施する上で最も必要なのは、人員の確保であるという結果となりました。活動資金や清掃用具の必要性についても多くの回答がありました。

Q10 ごみ問題に対するご意見（要約）

・高齢化と自治会離れによる自治会清掃継続の困難	11
・河川等の草刈りは、報酬を支払う又は市が実施（委託含む）	10
・家庭ごみのルール違反：不分別や指定場所以外への持ち込み	7
・ポイ捨ての禁止や清掃活動の実施など環境啓発が必要	7
・流木や大型漁具などの海洋ごみの処理の充実	4
・空き家・空き地・休耕地等への対策が必要	3
・粗大ごみを回収して欲しい	3
・市内一斉清掃の実施の提案	2
・ごみの無料受入の希望、処分費の負担が不明	2
・ごみに関する問題は発生していない	3
・その他	6

その他アンケートでは、自治会清掃の継続や河川清掃が難しいとの意見が多く、ごみ出しやポイ捨てなどのルールに関するご意見も多くありました。

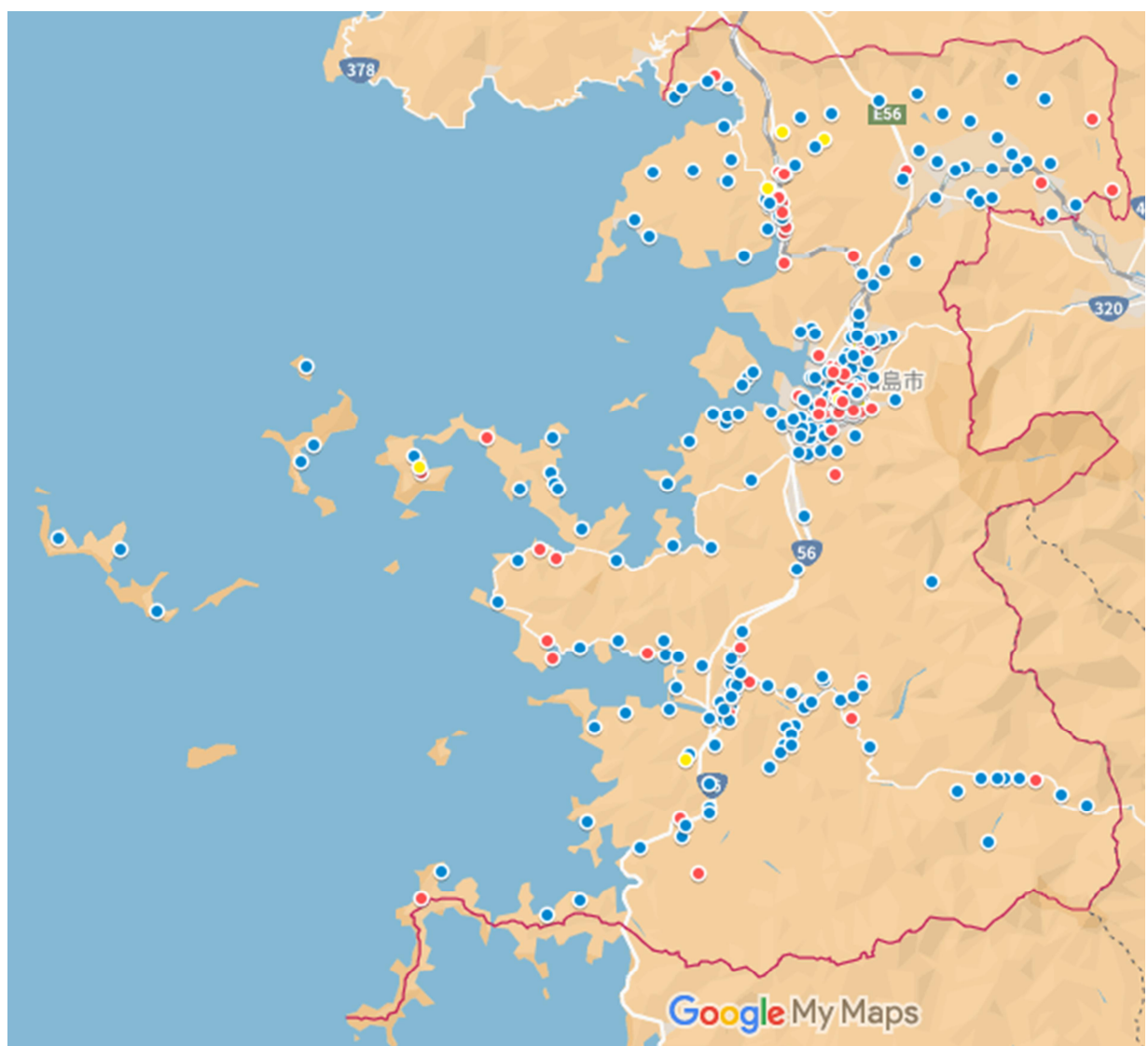
図2は、自治会での清掃の有無について地図にプロットしたものです。

青：「清掃している」と回答した地区

赤：「清掃していない」と回答した地区

黄：「わからない」と回答した地区

図2 自治会清掃アンケートのプロット



(地図データ©Google)

プロット結果から、明らかな傾向はみられませんが、宇和島地区や吉田地区の市街地
区域は赤（清掃していない）が多いように見えます。

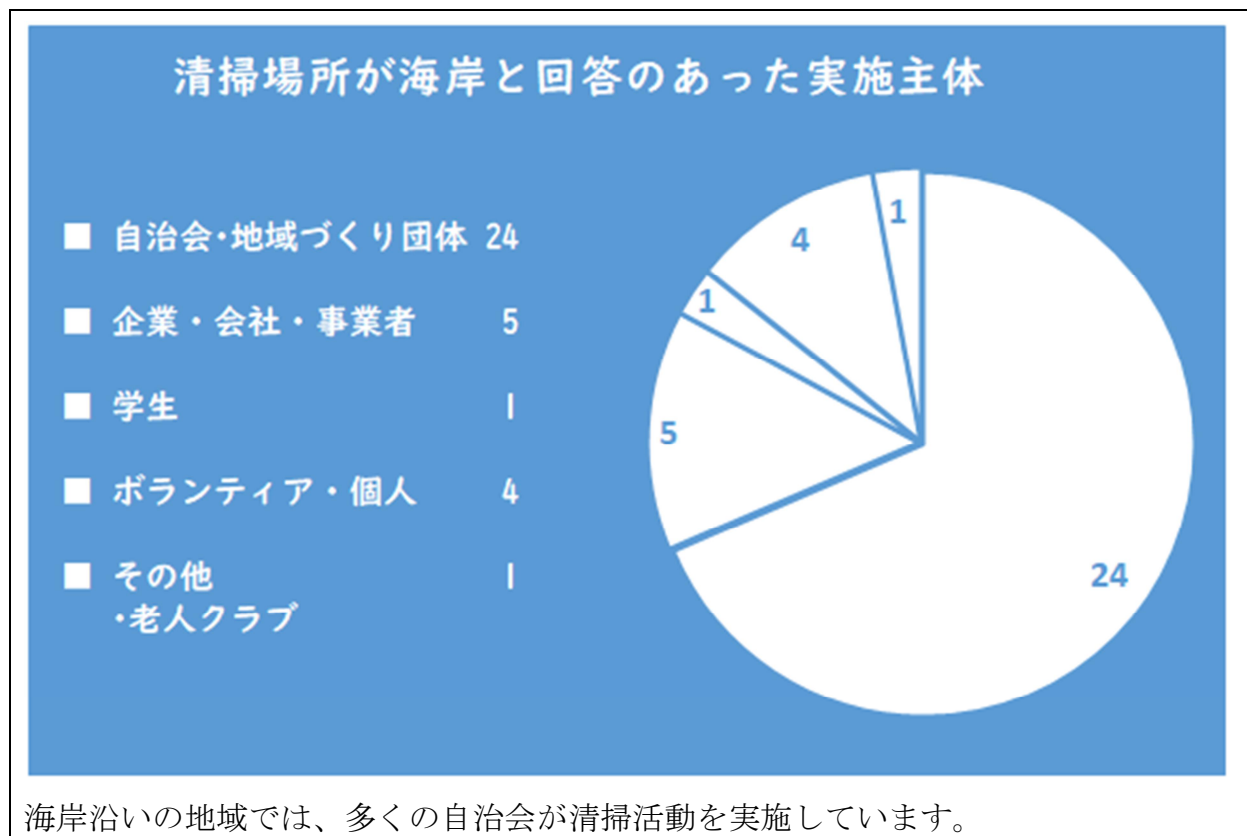
6 自治会アンケートによる海岸清掃の割合

自治会アンケート「Q5 清掃場所について」において、海岸の清掃をしていると回答した自治会が 26 件ありました。

海岸清掃を行っているという回答のあった自治会

坂下津戎山、本九島（1 区、2 区）、白浜、石応（1 区、2 区）、三浦大内、下波狩津、遊子（明越、小矢ノ浦、甘崎、水荷浦）、蔣淵（高助、横浦）、戸島（本浦、小内浦、嘉島）、日振島（喜路、明海、能登）、玉津（宮の浦西、深浦下）、下灘（曲島、平井、成）、北灘大日提

海岸清掃を行っているという回答した地域における清掃の実施主体



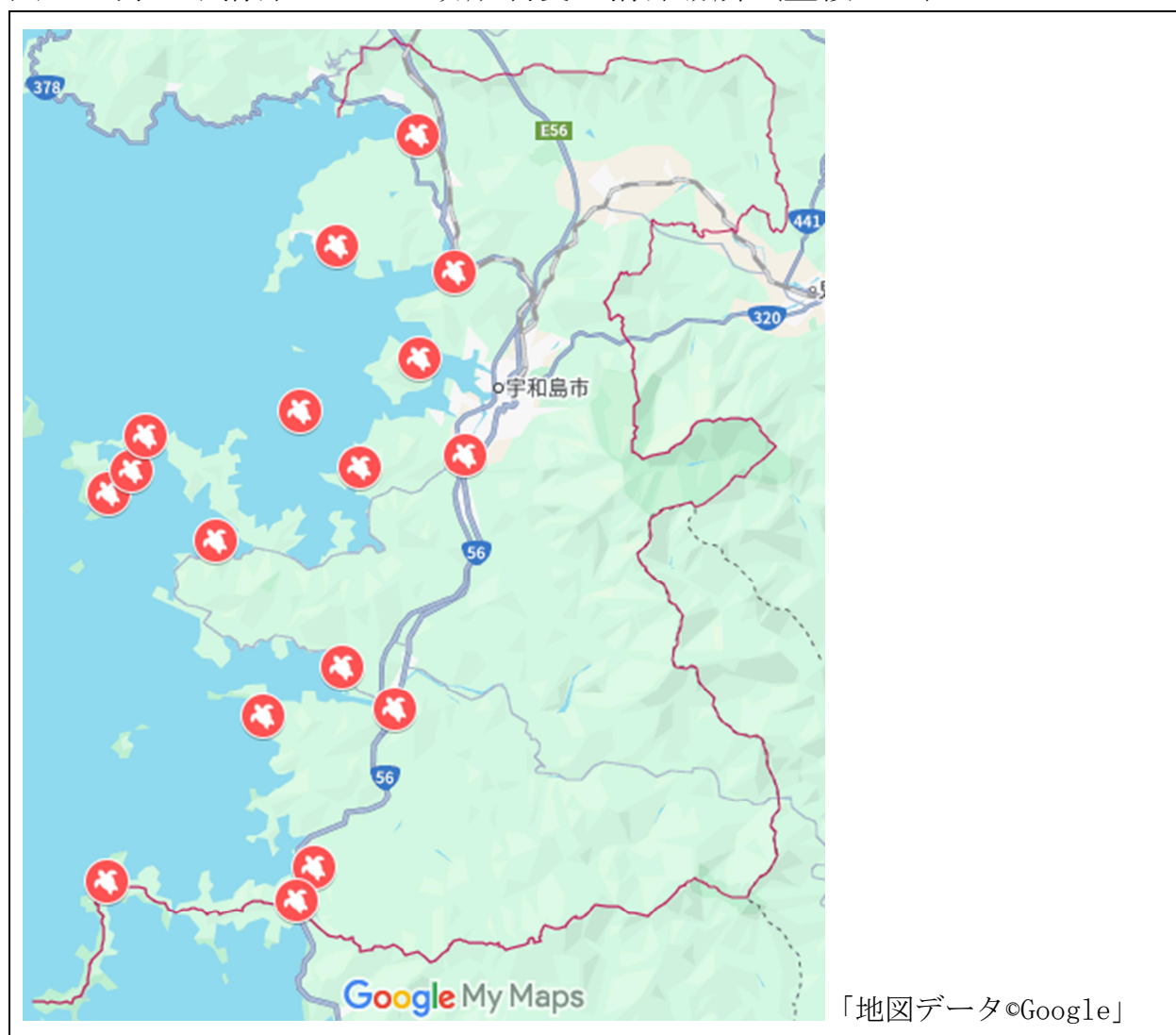
7 宇和島市海ごみ清掃イベント助成制度の実績

宇和島市では令和4年度から、地域環境の保全及び環境美化の推進を図るため、市民団体等が市内で自主的に実施する海ごみ清掃イベントを助成しています。実施回数や団体数、参加人数は増加傾向にあります。

表3 海ごみ清掃イベント助成制度の実績

年度	実施回数	活用団体数	参加人数
令和4年度	8回	4団体	185人
令和5年度	9回	4団体	221人
令和6年度	10回	7団体	300人
令和7年度	13回	10団体	312人

図3 海ごみ清掃イベント助成制度の清掃場所（重複あり）



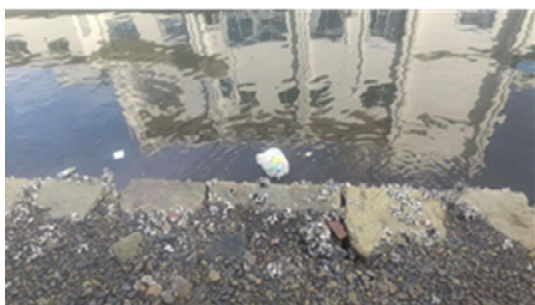
8 宇和島市における海洋ごみ対策の取り組み

8-1 流出防止対策

海洋ごみの原因となる生活ごみや不法投棄などの環境への流出を防止するための取り組みです。

・ごみステーション設置補助

ステーションの設置は、収集作業の効率化に資すると共に、家庭ごみが強風や大雨などで環境中に流出しないような効果もあります。地域住民の合意に基づいた10世帯以上で利用するステーションの設置費用を補助しています。



<河川に流出した違反ごみ>

市では、違反ごみには啓発ステッカーを貼り付けて、ごみ出しルールの指導を行っていますが、排出者が持ち帰らず、放置されていたためか、河川に流出していました。このまま海に流れ着き海洋ごみとなってしまいます。

- ・ 不法投棄対策事業

不法投棄は、「廃棄物の処理および清掃に関する法律」や「きれいなまち宇和島をみんなでつくる条例」で禁止されています。市では清潔で美しいまちづくりを推進するため、不法投棄対策を行っています。

歯永峠に投棄された粗大ごみ



来村川に投棄された生活ごみ



不法投棄重点地区には監視カメラを設置し、警察と連携し不法投棄の対策を強化しています。

監視カメラ設置



監視カメラ本体



カメラ映像 01



カメラ映像 02



8-2 発生抑制啓発

・啓発マグネット

まちのごみが川を経由して、海洋ごみになってしまいます。家庭から、あるいは上流からの対策が大切です。市内を走るパッカー車にメッセージを貼り、走る広告塔として海洋ごみ対策を推進しています。



まちごみ→川ごみ→海ごみ

宇和海の豊かさを守るため、「まちごみ」から無くしていこう。



・啓発ステッカー

宇和海は磯釣りのメッカとして、市内外から多くの釣り客が宇和島を訪れます。釣り場をきれいに保ち、釣り客のマナー向上や環境意識の広がりを目指してステッカーを作成しました。



宇和島市は令和6年3月に「宇和海遊漁船団体」「愛媛県遊漁船業協同組合」と海洋ごみ対策に関する協定を締結しています。釣り客へ啓発ステッカーを配布してもらうよう依頼しています。

・海洋ごみ対策セミナー

恵み豊かな宇和海を将来世代に引き継いでいくため、海洋ごみ対策セミナーを行っています。海洋ごみに関する基調講演や市内で活動する団体の事例発表など、海洋ごみ問題を身近に感じていただくきっかけとなることを期待しています。

令和7年度 宇和島市 海洋ごみ対策セミナー
～恵み豊かな宇和海と共に暮らすために～

恵み豊かな宇和海を将来世代に引き継いでいくため、
私たちができることを一緒に考えてみませんか？

2025. 10. 18(土)
13:30 ~ 16:00 (開場 13:00)

会場
宇和島市学習交流センター
バフィオうわじま 1階ホール
(愛媛県宇和島市鶴島町8-3)

～ お車でご来場予定の方へお願い ～
当日は駐車場の混雑が予想されます。
公共交通機関のご利用やお乗り合わせのうえ
ご来場をお願いいたします。
※南予地方局の駐車場もご利用いただけます。

申込方法
下記のQRコード または 問合先より
お申込みください。
申込×切:10.17(金)

 <https://logoform.jp/f/Rnj6T>

問合先
宇和島市
市民環境部 生活環境課 海洋ごみ対策係
☎ 0895-49-7013
E-mail: kankyo@city.uwajima.lg.jp

内容
13:30 開会挨拶
13:35
海洋ごみについて考える児童ポスター
コンクール表彰式
13:45 取組紹介
「宇和島市の海洋ごみ対策に関する取組について」
13:55 基調講演
「宇和海における海洋ごみの現状と取り組み
今後への期待」
菅川平和財団 海洋政策研究所
上席研究員 塩入 阿 氏
14:40 休憩
14:55 事例紹介
「海岸漂着物の回収に取り組む団体の
活動事例について」
・Clean the coast
代表 西本 和弘 氏
・企業組合こもねっと
営業部長 高木 元 氏
・宇和島市立城南中学校
生徒の皆さん
展示物
バフィオうわじまのホワイエにて、
市内小学生による海洋ごみについて考
える児童ポスターの展示を行います。

主催：宇和島市



uwajima
うわじまじゅうとろろ



<活動事例を紹介した団体>

「えひめブルーゾーン海ごみゼロ実行委員」、「Clean The Coast」、
「愛媛県漁協うわうみ支所」、「宇和島市立城南中学校」、「宇和島防衛隊」、

「一社みんなでびぜん」、「企業組合こもねっと」
 <令和7年度海洋ごみ対策セミナー事後アンケート>

1. 実施要領

実施期間：令和7年10月29日～令和7年11月28日

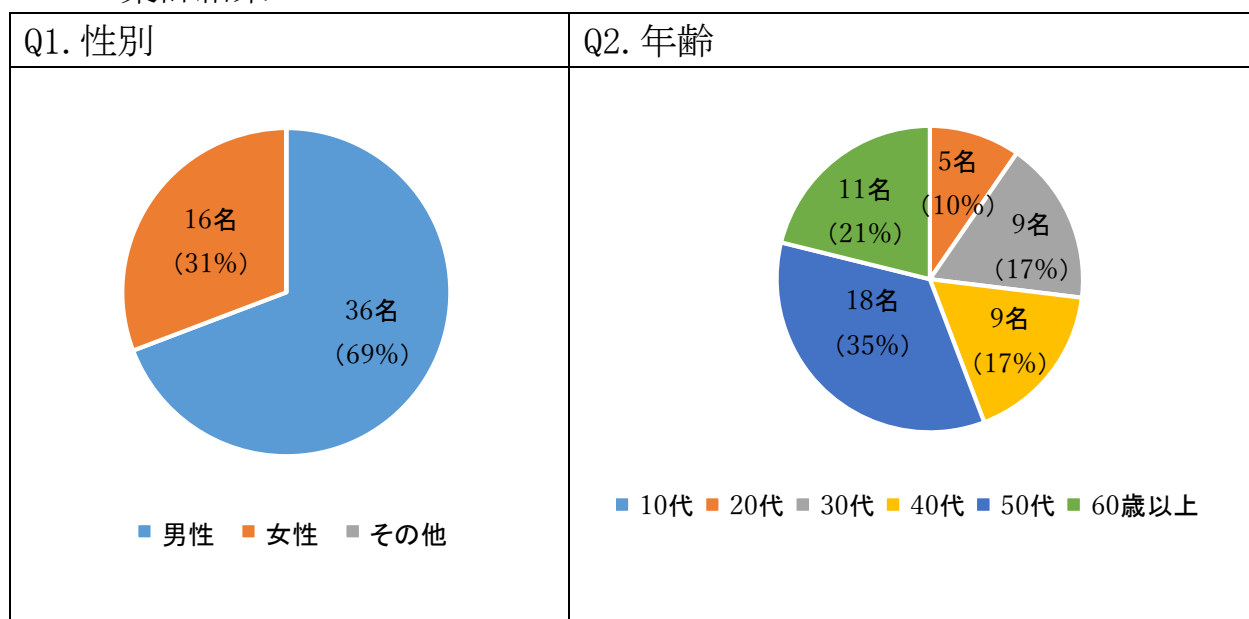
①セミナー参加者：143名

②対象人数：106名（セミナー申込時にメールアドレス登録数）

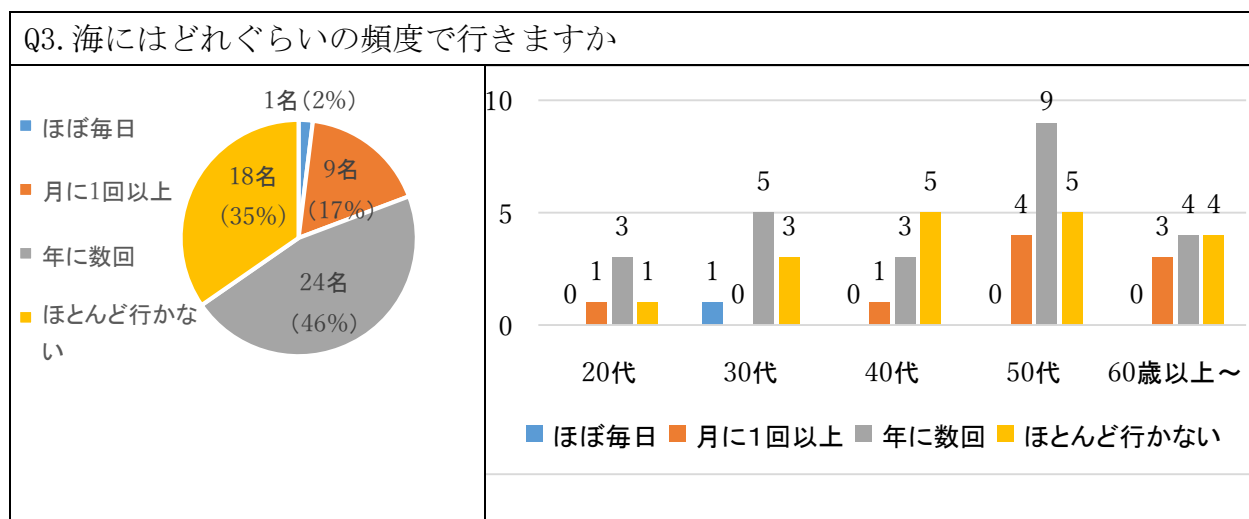
③アンケート回答数：52名

回答率：49%（③回答数/②対象者）

2. 集計結果

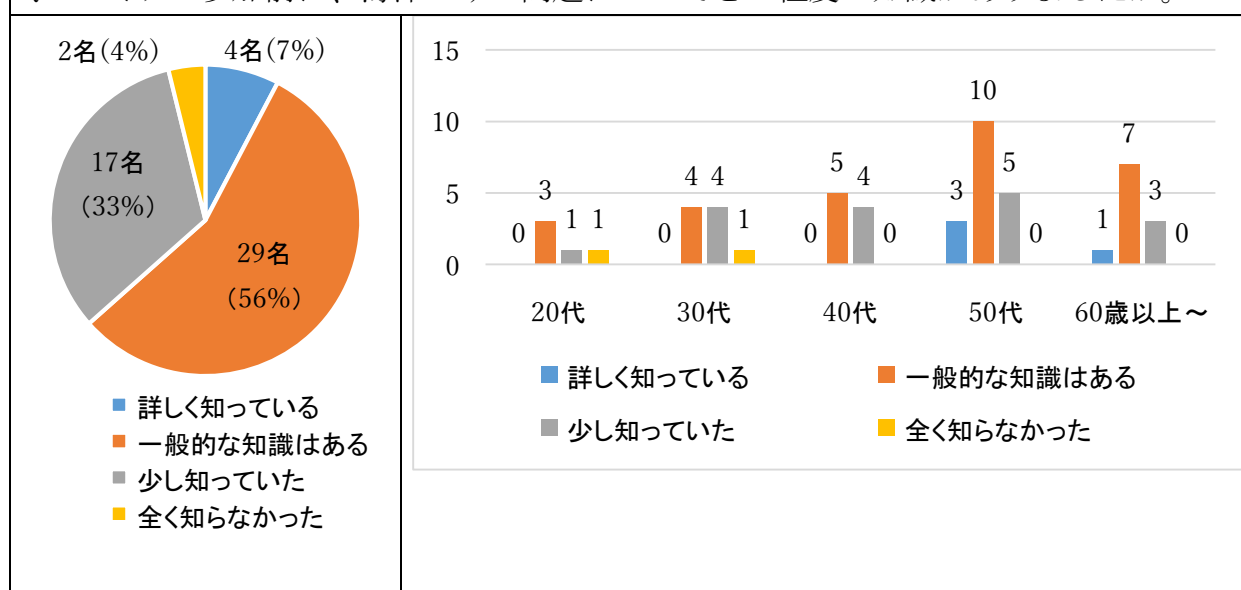


10代の参加はあったが、アンケート回答無し



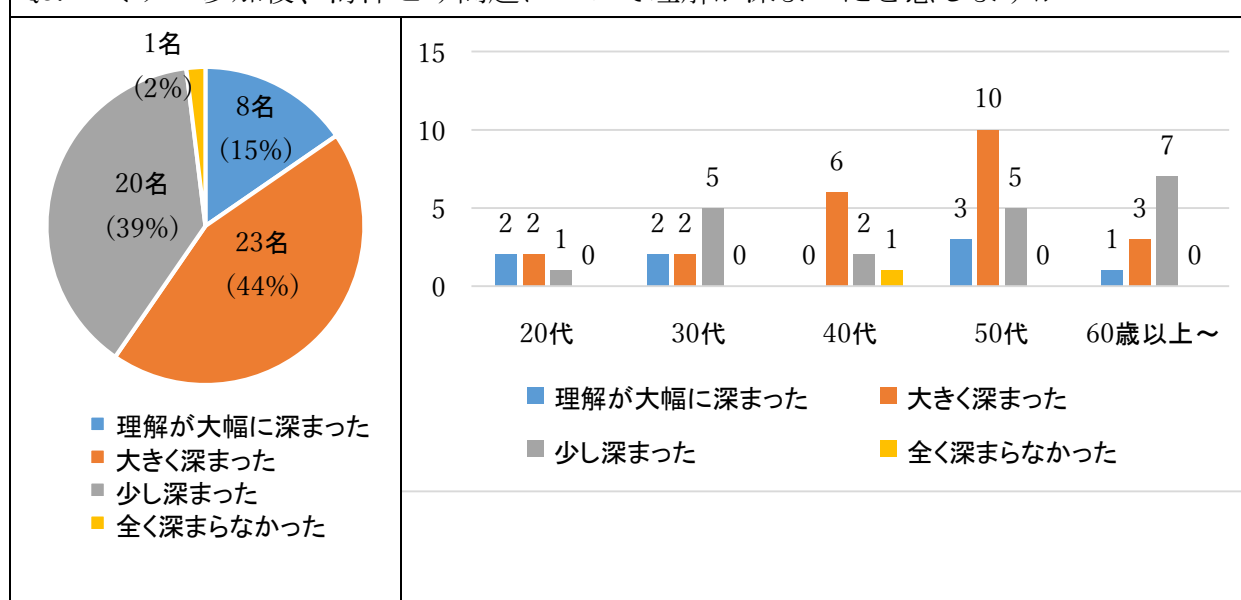
約80%はあまり海に行かないが、海洋ごみに関心があることが推察されます。

Q4. セミナー参加前に、海洋ごみの問題についてどの程度の知識がありましたか。

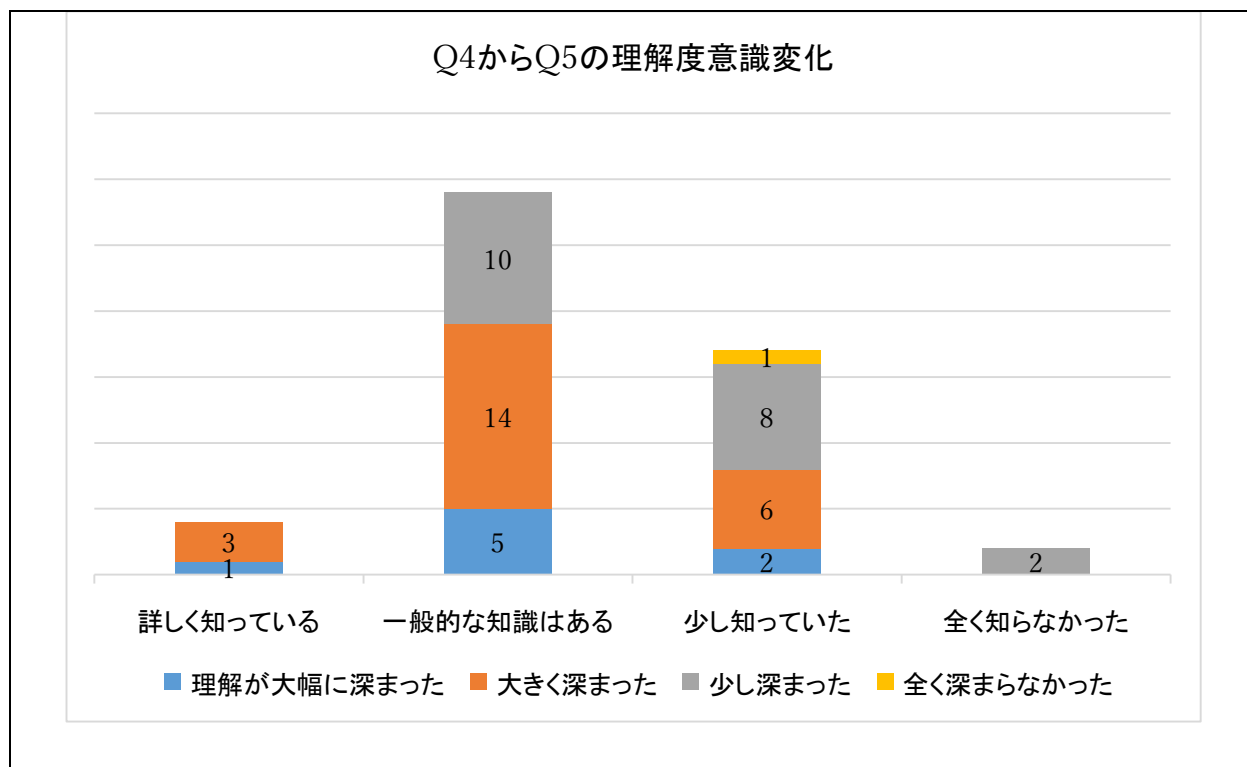


「一般的な知識はある」が最も多く、次に「少し知っていた」が続き、セミナー参加者の約90%が海洋ごみ問題について一定の知識を持っています。年代別でも同様の傾向があり、年代による海洋ごみの知識の差は無く、広く一般的な問題として認識されています。

Q5. セミナー参加後、海洋ごみ問題について理解が深まったと感じますか



ほとんどの参加者から理解が深まったと回答があり、セミナーの効果が確認できました。年代別で見ると、40～50代で「大きく深まった」の割合が高くなっています。「全く深まらなかった」という回答については、セミナー前の知識と比べて次のセクションで分析しています。



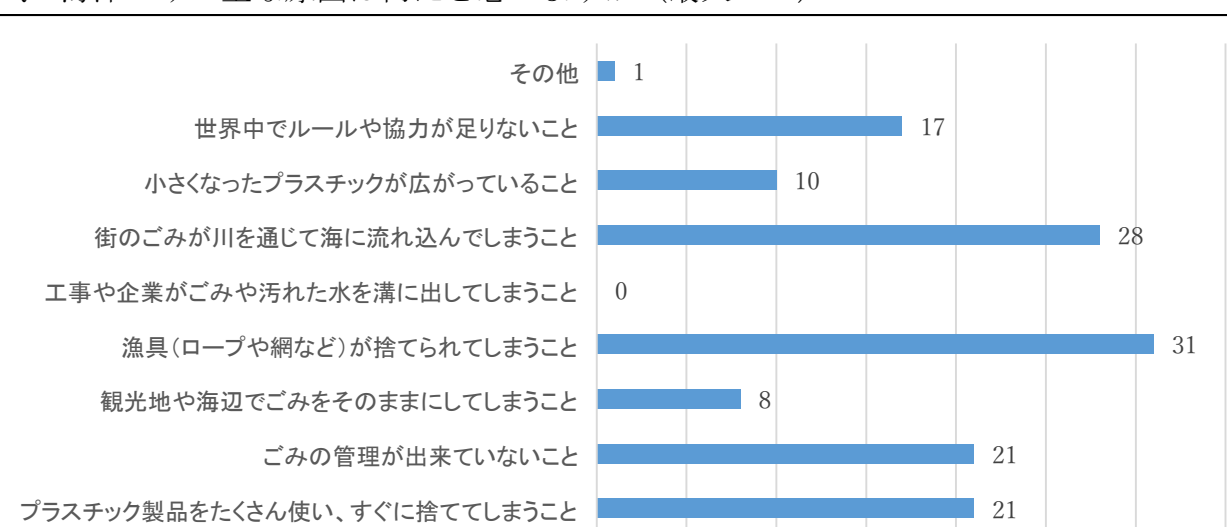
セミナー前の知識の程度ごとに、セミナー後の理解度の意識変化をまとめました。セミナー前から「詳しく知っている」参加者は、セミナー後さらに理解が深まっています。

一方、セミナー前に「一般的な知識はある」又は「少し知っていた」参加者は、理解度に異なる傾向が見られます。「少し知っていた」参加者から、セミナーでは（理解が）「全く深まらなかった」との回答があり、内容が伝わらなかったことが考えられます。

セミナー前に「全く知らなかった」参加者は、理解が「少し深まった」と回答がありました。

これらを総括すると、ある程度知識のある人にとって有意義な内容だったことが示唆されます。

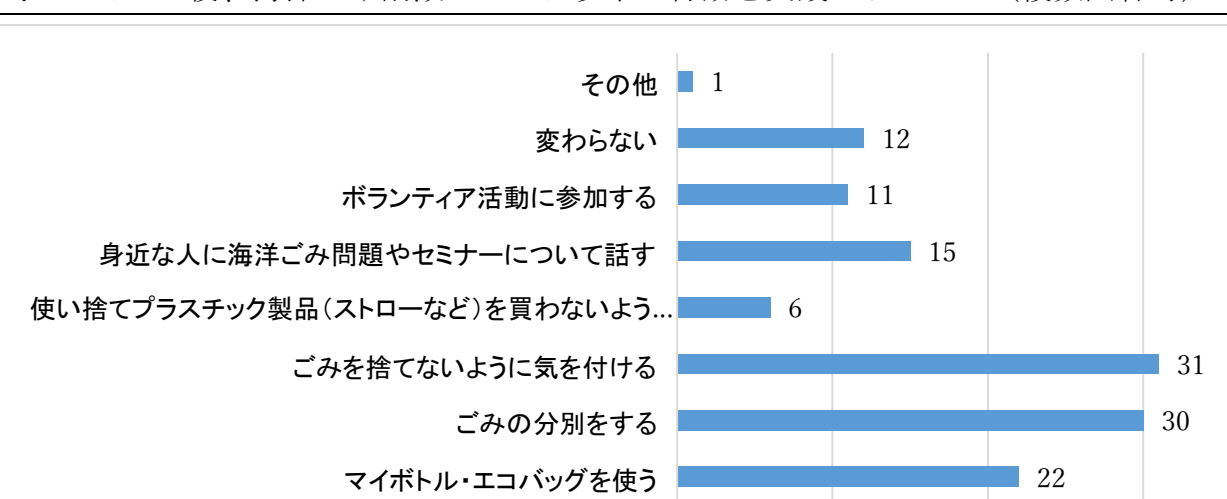
Q6. 海洋ごみの主な原因は何だと思いますか（最大3つ）



その他意見：家庭排水や地域から出るゴミや家庭排水も水質汚染に繋がっている。

漁業系ごみや生活系ごみは、海洋ごみの主要な発生源となり、特に日常生活の場面において、ごみの管理不足や使い捨て文化が影響していると認識しています。また、「世界中でルールや協力が足りない」と考える参加者が多く、日本以外での発生原因にも関心を持っています。

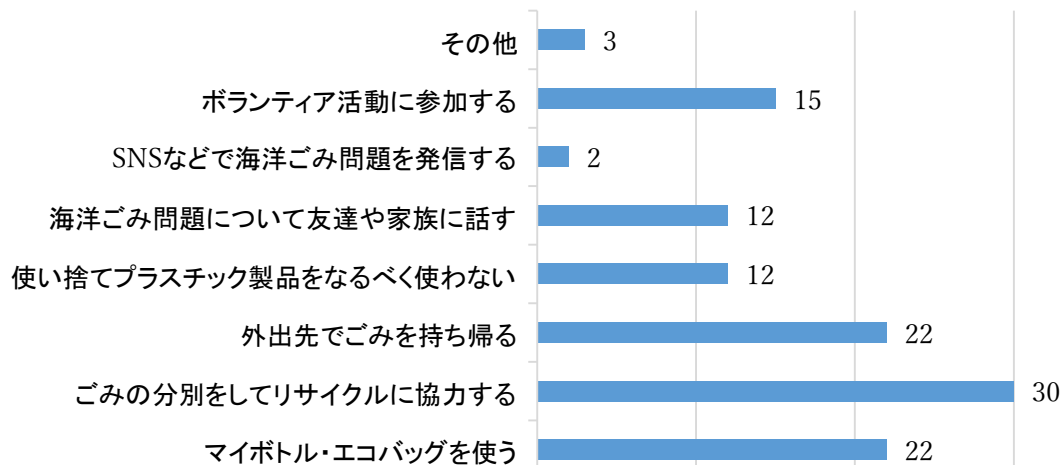
Q7. セミナー後、海洋ごみ削減のために以下の行動を実践しましたか（複数回答可）



その他意見：セミナー以前にビーチクリーン活動や環境活動を行っています。

セミナー参加後は、ごみの減量や分別などの日常生活で取り組み易い行動を実践している割合が多いことがわかりました。また、外部への発信やボランティア活動への参加に繋がっている参加者も見られました。

Q8. 今後、海洋ごみ削減のために続けたいと思う具体的な行動を教えてください（最大3つ）

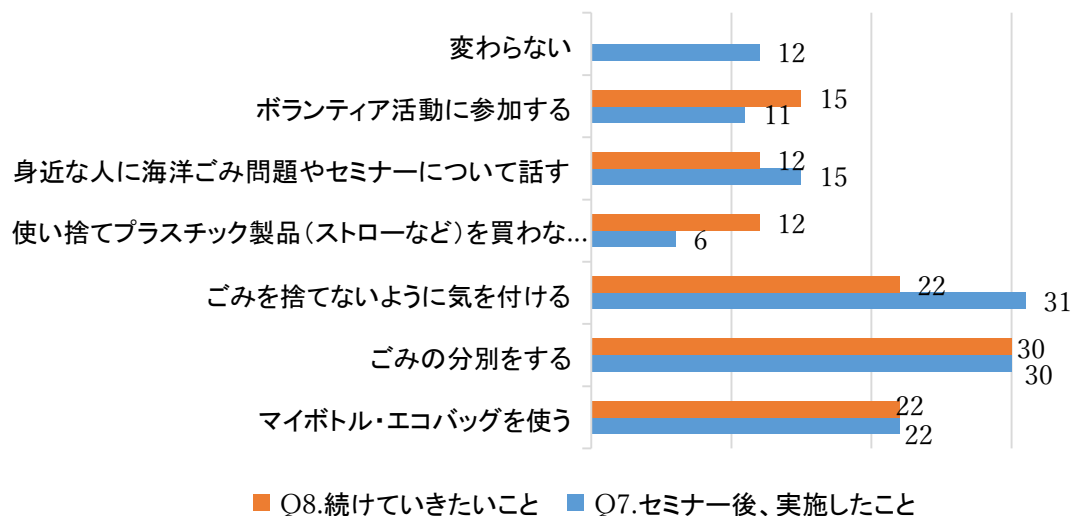


その他意見

- ・今、うちの会社は環境活動を行うのが仕事です。本社は福岡県ですが環境に優しい環境を変える洗剤を製造し、その技術を活かしに日本各地で地域洗剤®を立ち上げていくリジェネラティブなプロジェクトを行っています。
- ・河川でゴミを拾う取り組み

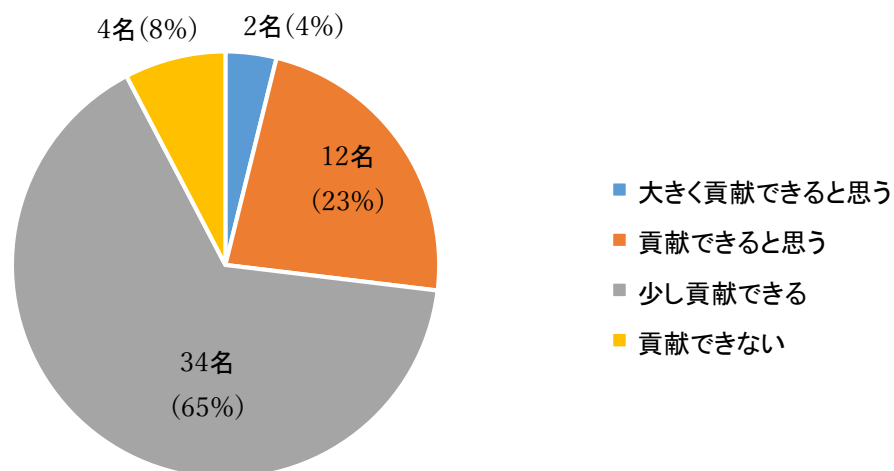
「ごみの分別をしてリサイクルに協力する」「外出先でゴミを持ち帰る」「マイボトル・エコバッグを使う」など、日常的に取り組み易いアクションが多いのは、セミナー後の実践行動と同様の傾向です。また、「ボランティア活動への参加」や「使い捨てプラスチック使用の見直し」など、海洋ごみ対策に一步踏み込んだ行動を継続したいといった社会課題の解決に向けた意見もありました。

Q7からQ8からの行動変化



「ごみの分別をする」「ごみを捨てないように気を付ける」は多くの人がセミナー後に実施・継続したいと考えています。その一方、「使い捨てプラスチック製品を買わないようにする」「ボランティア活動に参加する」人は多くはありませんが、継続したいと考えている人の割合は高くなっています。

Q9. あなた自身の行動が海洋ごみ問題の解決にどれぐらい貢献できると思いますか。



多くの参加者が自身の行動には一定の効果があると感じていますが、それが問題解決に大きく繋がると感じる人は少なく、参加者は海洋ごみ問題の重大さを認識していることが推察されます。

Q10. ご意見やご感想をご自由にどうぞ

- 海洋ごみが発生する理由は、ごみを不法投棄することが原因であり、レジ袋等のプラスチック製品が直接の原因ではないと思います。プラスチック製品等を使わないようにする、ということもごみ削減の解決方法の1つになるかと思いますが、まずは「ごみを不法投棄しない」ということを共通認識として、日本のみならず諸外国にも発信していく必要があると考えます。原因を元から絶たなければ、海洋ごみは無くならないと思います。
- 今回のセミナーは報告会だったため残念に感じました。それとトイレ休憩で三分の一くらいは人が少なくなったので（大半居なくなったのは、宇和島市職員です）トイレ休憩は無しにした方が良いでしょうと思います。
- 市内の活動している団体の方の発表も素晴らしいですが、全国の海ゴミ対策事例発表（NPO法人、日本財団など）からの発表も聞きたいなと思いました。また、環境に優しい洗剤やスポンジや正しいリサイクル方法など個人でできる海ゴミ対策方法の紹介があると良いなと思いました。あと、今回の質問でもありましたが、海ゴミ清掃への参加方法について、実際に海ゴミ活動に参加する方

法・活動メンバー募集などがあると、セミナーを聞いて「海ゴミ参加したい！」という意欲のある方がそのまま参加できる流れができて良いかなと思いました。

- 専門家による講義など有意義な内容でしたが、全体的な時間設定が少し長いと思います。同日に市内で複数のイベントが開催されており、途中で退席しましたが、小学生がポスター制作を通じて海洋ごみや環境問題に関心を持つことは大変良いことだと思います。
- 様々な団体が海岸清掃を継続していることを知り、活動に参加したいと感じさせるセミナーでした。
- 各河川に漂流ゴミを留める設備を設置してはどうか？
- 一人ひとりが、ゴミについて分別、処理方法等を考えて適切に対応していく事のたいせつさを感じました。ボランティア活動している人は、素晴らしいと感心させられました。
- 活動に参加したいと思います。
- 宇和島市が海洋ごみ対策を推進していることを知り、自分もできることをより増やして一緒にきれいなごみのない海になるように頑張りたいと思いました。
- 宇和島在住で福岡県に本社を置く(有)がんこ本舗・(株)dochaku に席を置いております。この海洋環境問題は人間にとって目を背けれない大きな問題だと思います。次の世代、またその次にへと昔の綺麗な海洋資源や豊かな海を繋げて行かないといけないと思っています。
- ゴミ問題の見識を深めるために、こういう機会があればまた参加してみたい
- 一私人では出来ることには限りがありますが、だからと言って何もしなければ改善は出来ません。出来ることからやっていくこと。そして、今のままでは未来がとんでもないことになることをみんなで考えたいです。
- 今の現状を、たくさんの人に知ってもらう事が必要だと思います。
- 学術的、専門的な話がもっと聞けるとありがたいし、一緒に聞く人を誘いやすくなると思います。宇和島に居ながらも、知的好奇心が高められる機会があると市民はもっと参加すると思います。またここ数年、宇和島以外でも何度か海浜清掃ボランティアに参加しましたが、養殖業で使われるバールやロープ類のゴミの多い事に驚きました。ゴミの回収手法やボランティアの取り組みだけでなく、海洋ゴミの原因になり得る漁業系プラスチック類の排出を規制する条例を策定するなど、罰則はなくても、原因を抑える法的な面を整備する事も大事かと思います。宇和島での取り組みが、同じくリアス海岸や上陸困難離島のある世界の国々から注目されるよう、これからも応援しています。世界に先駆けた取り組みが出来たらいいですね。

- セミナーの内容事態は、講師の方が来場者の方に呼び掛けたりして聞きやすかった。ただ、人や資金や場所が足りないという発言があったのだから、来場者の方が海ゴミ清掃に興味をもった場合、どこを見ればボランティアの募集状況が分かるのか、補助金を活用して自分達が主となって活動する方法、労力は出せないが財力のある人が寄付する先など、次につながる仕掛けがあるとよりよいのかなと思いました。
- セミナー参加者が毎回同じ人が来てマンネリ化している。
- 複数回、参加すると、内容が重複していたりして、だんだん興味をもって講演を聞くことが難しくなってきました。参加されている方も同じような顔ぶれの方たちが多いような気がしました。

3. アンケートのまとめ

セミナー参加者の約 90%が事前に海洋ごみ問題について一定の知識を持ち、セミナー後には「理解が大幅に深まった」と感じる回答が半数近くを占めています。特に 40 代・50 代の参加者で傾向が顕著であり、セミナーが既に海洋ごみ問題に関心を持つ層の知識を深める役割を果たしています。しかし、若い世代（10 代・20 代）への海洋ごみ問題の知識・理解度が低いため、幅広い層に情報を届ける必要があると思われます。

参加者の実践行動では、「ごみを分別する」「ごみを捨てないように気を付ける」など日常的に取り組みやすい行動が多く取られ、さらに継続したいと考える割合も高くなっています。一方で、「使い捨てプラスチック製品を買わない」「ボランティア活動に参加する」など、より積極的な行動の実践者は少ないものの、継続意欲の高さが示された結果となりました。

海洋ごみの主な原因として、「漁業系ごみ」「生活ごみ」「不法投棄」が多く挙げられ、使い捨て文化やごみの管理不足が問題の根本にあると認識していることが明らかになりました。同時にグローバルな課題にも関心を寄せており、国内外での広範囲な対策の必要性が示されています。

今後は若年層へのアプローチを進めることで、より幅広い世代の環境意識を高め、社会全体で海洋ごみ対策を推進し持続可能な取組を広げる必要があります。

8-3 海洋ごみの回収・処理

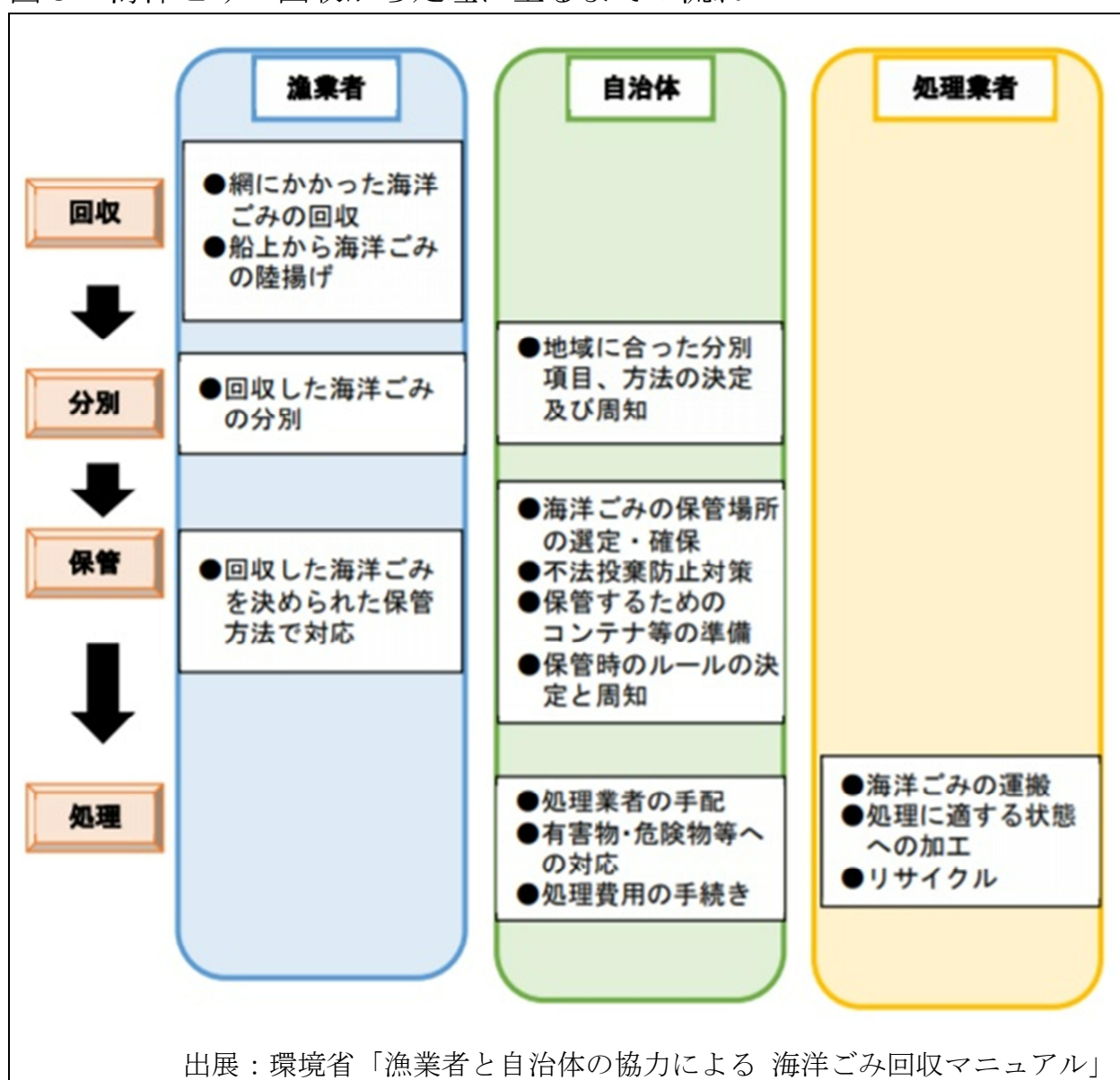
○漁業者連携による海洋ごみの処理

＜処理対象となる海洋ごみ＞

漁業者が操業中などにボランティアで海から回収した海洋ごみ

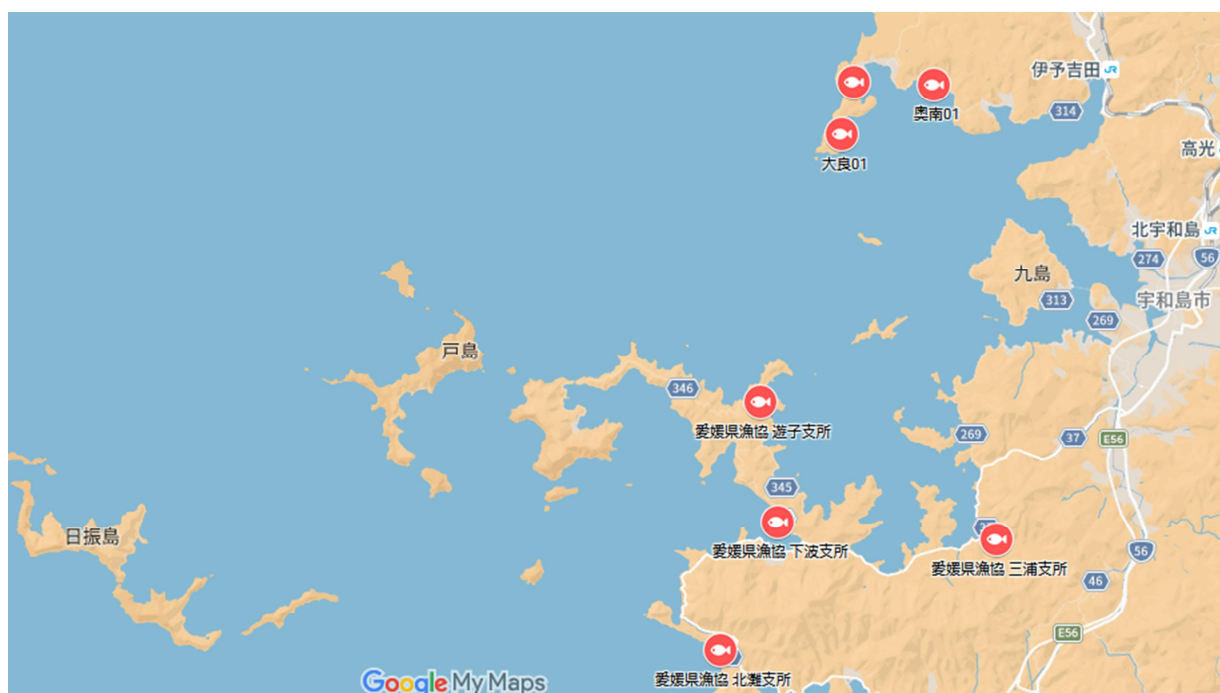
※漁網等の漁業系廃棄物や船上で食べた食品ごみ等の漁業者が自ら排出したごみは対象外

図5 海洋ごみの回収から処理に至るまでの流れ



＜漁業者連携＞

愛媛県漁協の市内４支所や漁業者と連携しています。



・市主催のボランティア清掃

豊かな自然と風土に恵まれたふるさとを清潔に保持し、自然と共生する快適・安全なうわじまを実現するために各種クリーン作戦を実施しています。

＜お祭り前吉田クリーン作戦＞

吉田町夏祭り（7月第1土曜日）が気持ちよく開催できるよう、会場周辺を6月下旬に清掃しています。

＜お祭り前須賀川クリーン作戦＞

うわじま牛鬼まつり（7月22～24日）が気持ちよく開催できるよう、河川流域自治会、各種団体および市職員が連携して、和霊神社前の須賀川沿いを7月上旬に清掃しています。

＜お祭り前津島クリーン作戦＞

つしま夏祭り（8月17日）が気持ちよく開催できるよう、お祭り河原、商店街周辺や道路を7月下旬に清掃しています。

津島しらうお&産業まつり（1月下旬の日曜日）が気持ちよく開催できるよう、お祭り河原、商店街周辺や道路を1月上旬に清掃しています。

＜クリーン新宇和島＞

市内各所の公共の場所を自治会、各種団体および市職員が連携して10月中旬に清掃しています。また、みま町コスモスまつり（11月上旬）が気持ちよく開催できるよう、祭り会場やその周辺を清掃しています。

＜樺崎地区クリーン作戦＞

以前はフェリーの発着所があり、宇和島市の海の玄関口として栄えた樺崎地区を地域企業、各種団体および市職員が連携して、12月上旬に清掃しています。

